

平成22年度「文化庁日本語教育大会」

平成22年8月27日(金)
昭和女子大学

主催



文化庁

目 次

■ プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■ 日本語教育施策説明・・・・・・・・・・・・・・・・	4
文化庁資料・・・・・・・・・・・・・・・・	8
文部科学省資料・・・・・・・・・・・・・・・・	16
■ 特別講演・・・・・・・・・・・・・・・・	28
■ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明・・・・・・	30
■ パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・	32
■ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業報告会・・・・・・・・	36
■ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業協議会・・・・・・・・	52

■ プログラム

◎全体テーマ：「「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案について考える」

〔趣 旨〕文化審議会国語分科会日本語教育小委員会では我が国における定住外国人の増加を受け、日本語教育における国・都道府県・市町村の役割分担や内容の改善について検討を行ってきた。今回、内容の改善について「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」（以下、「標準的なカリキュラム案」という）を取りまとめた。本大会では標準的なカリキュラム案の可能性や課題について検討し、地域における日本語教育の在り方について考える。

◎日 時：平成22年8月27日（金） 10：00～17：30

◎会 場：昭和女子大学 3号館 グリーンホール

10：00 開会

- 開会あいさつ
- 日本語教育施策説明

10：30～12：00 特別講演

- テーマ：「違いを楽しみ力にかえる ～ことばの壁を越えて」
- 趣 旨：広く移民や多文化共生について話を伺い、外国人が置かれている状況について理解を深め、今後の日本語教育の在り方について考える。
- 講演者：J. A. T. D. にゃんた（羽衣国際大学准教授）

13：00～13：45 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

- テーマ：「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」
- 趣 旨：文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況について説明する。
- 説明者：西原鈴子（元東京女子大学教授，文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査）

13:55～15:25 パネルディスカッション

- テーマ：「標準的なカリキュラム案の可能性」
- 趣 旨：文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明を受け、「標準的なカリキュラム案の可能性」をテーマにパネルディスカッションを行う。
- 進行役：伊東祐郎（東京外国語大学教授）
- 協議者：石山公亮（山形市国際交流協会事務局次長）
金田智子（学習院大学教授）
橋本康男（広島県企画振興局国際課長）
ヤン・ジョンヨン（群馬県日本語教育支援政策研究会副代表）

15:45～16:45 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業報告会

- 趣 旨：平成21年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の成果を報告し、地域における日本語教育の在り方について意見交換を行う。

日本語教室の設置運営

- 事例発表者：早川秀樹（多文化まちづくり工房代表）
- 報告事例：「地域で学ぶ日本語教室」

日本語指導者養成

- 事例発表者：各務眞弓（特定非営利活動法人可児市国際交流協会事務局長）
- 報告事例：「日系外国人のための日本語学習支援養成講座」

ボランティアを対象とした実践的研修

- 事例発表者：中河和子（有限会社トヤマ・ヤポニカ代表理事）
- 報告事例：「地域ボランティア・ブラッシュアップ講座」

16:25～17:30 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業協議会

- 趣 旨：平成21年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の成果を報告し、地域における日本語教育の在り方について意見交換を行う。
- 進行役：神吉宇一（財団法人海外技術者研修協会AOTS日本語教育センター
上席日本語専門職）
- 協議者：各務眞弓（特定非営利活動法人可児市国際交流協会事務局長）
中河和子（有限会社トヤマ・ヤポニカ代表理事）
早川秀樹（多文化まちづくり工房代表）

文部科学省・文化庁における日本語教育施策一覧

事 項	施 策 の 概 要
1 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	外国人住民が地域社会で孤立することなく生活していくためには、一定の日本語能力が不可欠であるという観点から、「生活者としての外国人」のための日本語教室設置運営、退職した教員等や日本語能力を有する外国人等を対象とした日本語指導者養成、一定の経験を有する日本語指導者等を対象とした実践的研修、上級指導者研修を実施している。 なお、日本語学習の必要性、効果的な学習方法、入門的な日本語教科書等の内容を盛り込んだ日本語学習・生活ハンドブックを、ポルトガル語、スペイン語等の5言語で日系人等の外国人に配布を行っており、文化庁ホームページからもダウンロードができる（http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/handbook/index.html）。
2 難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民等に対して572時間の日本語教育を定住支援施設において実施するほか、プログラム終了後も日本語学習を継続している者等に対するアフターケアとして、教材の提供等を行う。また、難民の自主的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談の充実・強化を図っている。 また、平成22年度10月より条約難民等に加え、我が国における第三国定住プログラムによる難民の受入れ及び定住支援の一環として572時間の日本語教育を実施する。
3 日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議	大学等における日本語教員の養成を含む日本語指導者の養成・研修について現状に関する調査を行い、課題の整理等を行う。
4 都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修	都道府県、政令指定都市、中核市、外国人集住都市及び各地の国際交流協会の日本語教育担当者を対象に、地域における日本語教育を推進できるようになるための研修を実施する。
5 日本語教育の指導内容・方法の充実	多様化する日本語学習のニーズに対応するため、日本語教育大会を開催するほか、以下の事業により、日本語教育の指導内容・方法の充実を図っている。 ○日本語教育実態調査 ○生活日本語の指導力の評価に関する調査研究
6 脱北者に対する支援	求めに応じ、日本語教育機関を紹介し、日本語学習の支援を行っている。
7 中国帰国者に対する日本語教育	中国帰国者の日本語習得を援助するため、日本語学習教材や日本語教育の指導参考書を文化庁ホームページ上に掲載する。

事 項	施 策 の 概 要
8 日本語教育能力検定試験の実施	財団法人日本国際教育支援協会により、日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者等を対象として、その知識および能力が日本語教育の専門家として必要とされる基礎的水準に達しているかどうかを検定することを目的として実施されている。試験の内容は「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語一般」の5区分からなる。 平成21年度の受験者数は5,203人で、合格者数は1,215人（合格率23.4%）となっている。
9 日本語能力試験の実施	日本語を母語としない者を対象に、日本語能力を測定し、認定することを目的として、国内では財団法人日本国際教育支援協会が、国外では独立行政法人国際交流基金が現地関係機関の協力を得て実施している。 平成21年度までは1級（日本語学習時間900時間程度）から4級（同150時間程度）までの4段階で実施。平成21年度については1級と2級については年2回、3級と4級については年1回実施した。平成21年度の受験者数は各級合わせ768,114人（国内：146,783人、国外：621,331人）、認定者数は各級合わせ262,407人（国内：57,287人、国外：205,120人）で、認定率は34.2%となっている。 平成22年度より、課題遂行のための言語コミュニケーション能力をより重視し、認定レベルをN1～N5の5段階とするなど、改定を加えた新しい「日本語能力試験」となった。平成21年度から開始した年2回実施は今後も継続し、新試験の最初となる平成22年度第1回試験はN1～N3のみの実施であったが、平成22年度第2回試験以降は、各回全レベル（N1～N5）実施される。
10 定住外国人の子どもの就学支援事業	昨今の景気後退により、自宅待機・不就学等になっているブラジル人等の子どもの就学を支援することを目的とした就学支援事業を、国際移住機関（IOM）に拠出して実施。具体的には、公立学校等への円滑な転入を目指して日本語指導等を行う「虹の架け橋教室」を外国人集住都市等を中心に設置。
11 義務教育諸学校における外国人児童生徒への日本語指導の充実のための教員配置	外国人児童生徒の日本語指導の充実を図るため、教員定数の加配措置を実施。（教員の給与費の1/3を国庫負担。）（平成21年度積算1,035人、平成22年度積算1,285人（250人増））。
12 退職教員等人材活用事業	外国人児童生徒に対する日本語指導への活用を可能とする退職教員等人材活用事業－サポート先生の配置－により非常勤講師を配置。（平成22年度予算：7,000人の内数、平成21年度予算：14,000人の内数）

事 項	施 策 の 概 要
13 帰国・外国人児童生徒受入促進事業	平成21年度は、外国人児童生徒の受入体制の包括的な整備を行うため、地域における日本語指導、適応指導の充実を図る支援体制モデルの在り方や不就学の外国人の子どもに対する就学促進に関する調査研究を実施。 同事業の取組は、平成22年度より「学校運営支援事業等の推進（コミュニティ・スクール等）」（委託事業）（平成22予算：5地域）及び「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」（補助事業）（平成22予算：60地域）として実施予定。
14 外国人児童生徒の総合的な学習支援事業	外国人児童生徒に対する適応指導・日本語指導を、関係者が最大限効率的・効果的に行うことができるような環境づくりを支援することを目的とした総合的な事業を実施。 【具体的内容】 ・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの作成 ・学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発 ・日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発 ・地域の実践事例の集約と提供
15 日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教員研修センターと文部科学省の共催により、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。
16 外国教育施設日本語指導教員派遣事業（REXプログラム）	外国の地方公共団体等からの日本語教育に対する協力要請に基づき、姉妹都市提携等による交流（地域間交流）を行っている地方公共団体と協力して、我が国の中・高等学校教員を約4ヶ月の国内における事前研修を含めて2年間、海外の日本語教育を実施している中等教育施設等に派遣し、日本語教育や教育・文化交流活動を実施。平成21年度までに362人を派遣、平成22年度は8人を新規に派遣する予定。 （費用負担）【文部科学省】事前研修関連経費 【総務省】派遣教員給与費（特別交付税措置） 【外国の地方公共団体】赴任旅費、住居・在勤基本手当 ※ 16の施策は、「日本の公立学校に通う外国人児童生徒」に対するものではなく、「外国の中学校・高等学校等に通う生徒」に対するもの。
17 留学生に対する日本語教育関連施策	（独）日本学生支援機構日本語教育センター（東京、大阪）において、国費留学生の一部（高専・専修学校）及び外国政府派遣留学生等、大学進学を希望する私費留学生に対して、日本語教育を1年間から1年半実施（入学定員540人）。

	※この他、国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる留学生を対象とした別科における日本語教育への支援や、各大学に置かれる日本語教育施設の共同利用が進むようその拠点となる施設の認定等を実施。
18 外国人労働者問題 関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受入れに関する諸問題の検討するため、外国人労働者問題関係省庁連絡会議を設置。平成18年12月25日に「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

平成２２年度予算額 ２１５百万円
(２１年度予算額 １７７百万円)

■ 事業の趣旨

経済のグローバル化が進展する中で、日本国内の定住外国人が増加しているが、日系人を中心に日本語能力が十分でないこと等から安心・安全に生活できていないという問題が生じている。そのような状況の中、内閣官房に設置された「外国人労働者問題関係省庁連絡会議」などの各種会議等において、外国人労働者問題が議論され、日本語教育の重要性が指摘されているところである。

そのため、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施し、定住外国人にとって、日本語がわからないことから生じる様々な社会的問題を解消し、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育の充実を図る。

■ 事業の内容

(１) 企画委員会の実施

日本語教室の設置運営、日本語指導者養成、ボランティアを対象とした実践的研修の事業内容の検討・選定等を行う。

(２) 日本語教室の設置運営

「生活者としての外国人」のための日本語教室を、外国人集住都市をはじめ全国７６箇所において設置運営する。

(３) 日本語指導者養成

地域の日本語教室で指導者として活動できるよう、退職教員や日本語能力を有する外国人等を対象とした研修を全国２８箇所において実施する。

(４) ボランティアを対象とした実践的研修

一定の経験を有する日本語指導者等を対象とした実践的研修を全国２８箇所で行う。

(５) 日本語教育の上級指導者研修

日本語教育機関の中核的教師等を対象として、地域の日本語教育の専門的人材としての能力を養成するための研修を実施する。

※このほか、平成１９・２０年度に、我が国で生活を始めようとする外国人を対象とした「日本語学習・生活ハンドブック」を韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語及び英語の５か国語のそれぞれと日本語の対訳版で作成し、配布した。主な内容は、日本語学習の必要性、日本語学習や日常生活に関する情報、及び入門的な日本語の知識等について。文化庁ホームページからダウンロード可能。

<メモ>

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

日系人等を中心に日本語能力が十分でないこと等から、外国人が安心・安全に生活できていない

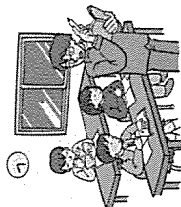
- ・外国人住民が地域社会で孤立することなく生活していくために、日本語能力を身に付けることが必要
- ・そのため、外国人労働者問題関係省庁連絡会議等の各種会議において、「日本語教育の大幅な拡充」を指摘

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教室の設置運営

- ・我が国に滞在する「生活者としての外国人」のための日本語教室を設置

・全国76箇所を実施



日本語能力を有する外国人等を対象とした日本語指導者養成

- ・地域の日本語教室で講師として活用できるよう退職教員及び日本語能力を有する外国人を対象とした研修を実施

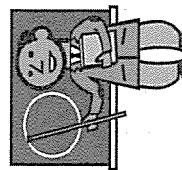
・全国28箇所を実施



ボランティアを対象とした実践的研修

- ・一定の経験を有する日本語指導者及びコーディネーターを対象とした実践的研修

・全国28箇所を実施



このほか、日本語教育の上級指導者研修等を実施

外国人の円滑な社会生活の促進

<メモ>

平成20年度国内の日本語教育の概要

I 外国人に対する日本語教育の現状について

1 概観

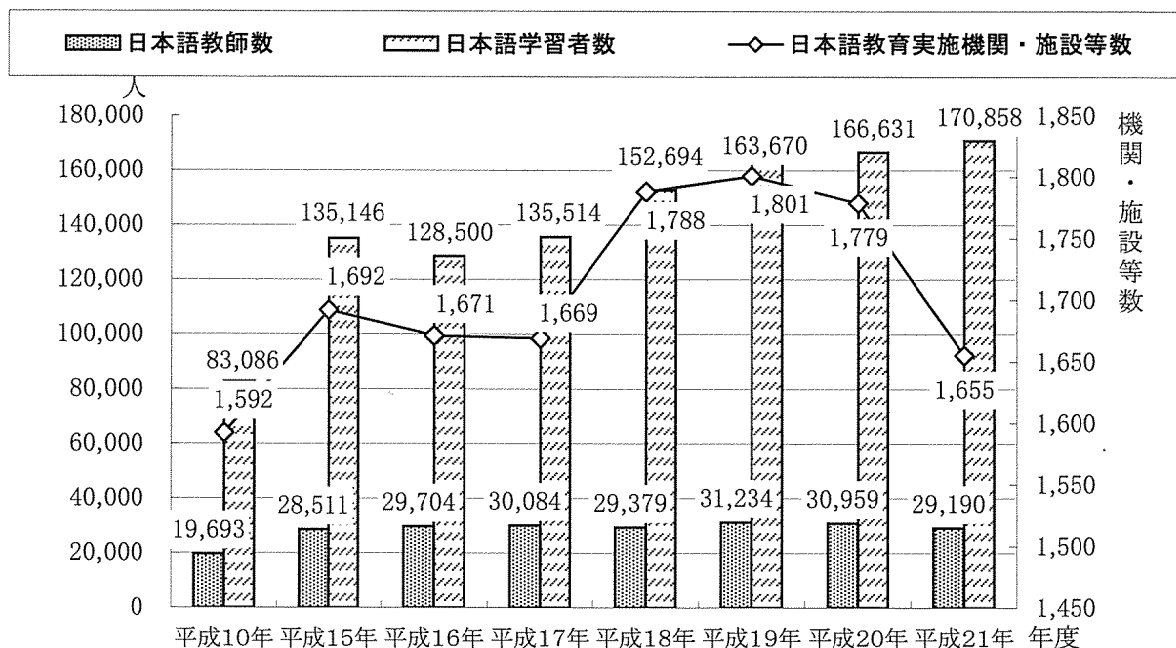
平成21年11月1日現在、国内における日本語教育の実施機関・施設等数は1,655機関・施設、日本語教師数は29,190人、日本語学習者数は170,858人となっている。

	機関・施設等数	教師数	学習者数
大 学	420	4,240	53,546
短 期 大 学	75	242	1,770
高 等 専 門 学 校	47	92	305
小 計	542	4,574	55,621
一般の施設・団体	1,113	24,616	115,237
合 計	1,655	29,190	170,858

前回調査（平成20年度）との比較では、機関・施設等数、日本語教師数は減少しているものの、学習者数は増加しており、過去最高となっている。

また、平成10年度からの推移（平成10年度→平成21年度、11年間）を見ると、教師数は、19,693人から29,190人（1.5倍）に、学習者数は83,086人から170,858人（2.0倍）に、それぞれ増加している。

教師数については昨年に続いての減少であり、ピークである平成19年度の31,234人から29,190人（0.93倍）となっている。



	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
日本語教育実施機関・施設等数	1,592	1,692	1,671	1,669	1,788	1,801	1,779	1,655
日本語教師数	19,693	28,511	29,704	30,084	29,379	31,234	30,959	29,190
日本語学習者数	83,086	135,146	128,500	135,514	152,694	163,670	166,631	170,858

2 総表

区分			機関・施設等数	教師数						学習者数	
				常勤教師		非常勤教師		ボランティア等	小計		
											専任教師
大学等機関	大学	国立	78	388	122	78	644	0	1,232	12,105	
		公立	27	23	21	16	47	0	107	912	
		私立	315	560	450	374	1,517	0	2,901	40,529	
		計	420	971	593	468	2,208	0	4,240	53,546	
	短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	
		公立	2	0	1	0	2	0	3	3	
		私立	73	44	45	27	123	0	239	1,767	
		計	75	44	46	27	125	0	242	1,770	
	高等専門学校	国立	45	4	28	7	51	0	90	300	
		公立	0	0	0	0	0	0	0	0	
		私立	2	1	1	0	0	0	2	5	
		計	47	5	29	7	51	0	92	305	
	小計			542	1,020	668	502	2,384	0	4,574	55,621
一般の施設・団体	グループA	地方公共団体	都道府県	6	2	5	0	7	7	21	272
			政令指定都市	5	1	0	0	0	372	373	988
			中核市	15	0	0	1	14	673	688	1,074
			外国人集住市	10	0	2	2	32	119	155	1,185
			計	36	3	7	3	53	1,171	1,237	3,519
		教育委員会	都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0
			政令指定都市	7	1	1	17	33	877	929	2,017
			中核市	7	14	0	5	21	31	71	668
			計	14	15	1	22	54	908	1,000	2,685
		国際交流協会		64	23	1	8	199	2,338	2,569	9,184
		(財) 日本語教育振興協会認定施設		338	1,583	146	563	3,667	134	6,093	53,047
	計			452	1,624	155	596	3,973	4,551	10,899	68,435
	グループB	地方公共団体（上記以外）		52	5	6	6	60	620	697	6,948
		教育委員会（上記以外）		89	28	26	23	182	842	1,101	5,225
		国際交流協会（上記以外）		201	5	7	25	130	4,780	4,947	11,218
		その他	特定非営利活動法人	25	22	0	53	66	591	732	2,254
			学校法人・準学校法人	9	31	5	1	12	0	49	2,485
			株式会社・有限会社	13	21	8	6	1,099	77	1,211	2,127
			社団法人・財団法人	31	41	6	8	371	231	657	5,665
			上記以外の法人	22	22	0	0	100	94	216	1,582
			任意団体	219	22	7	15	96	3,967	4,107	9,298
	計			661	197	65	137	2,116	11,202	13,717	46,802
小計			1,113	1,821	220	733	6,089	15,753	24,616	115,237	
合計			1,655	2,841	888	1,235	8,473	15,753	29,190	170,858	

Ⅱ 日本語教師養成・研修の現状について

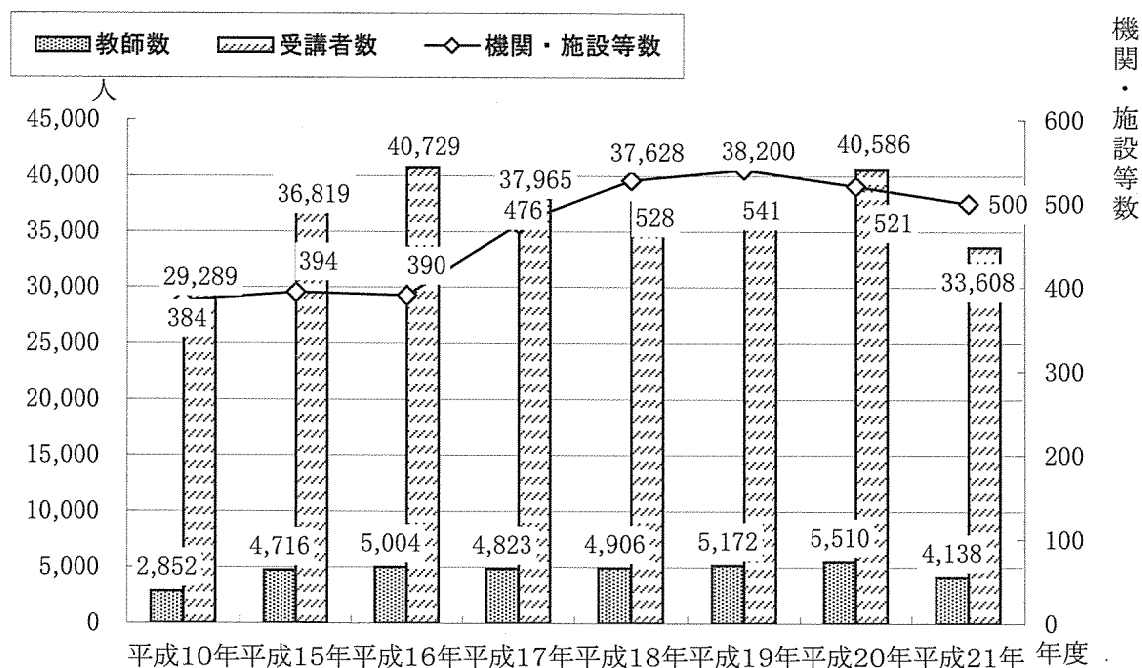
1 概観

平成21年11月1日現在，国内における日本語教師養成コース，日本語教育関係科目を設け，日本語教師の養成等を実施している機関・施設等数は500機関・施設，日本語教師養成担当の教師数は4,138人，受講者数は33,608人となっている。

		機関・施設等数	教師数	受講者数
	大 学	192	2,126	22,536
	短 期 大 学	13	50	377
	高 等 専 門 学 校	0	0	0
小 計		205	2,176	22,913
一般の施設・団体		295	1,962	10,695
合 計		500	4,138	33,608

前回調査（平成20年度）との比較では，機関・施設等数，教師数，受講者数いずれも減少している。

しかしながら，平成10年度からの10年あまりの推移を見ると，機関・施設等数は384機関・施設から500機関・施設（1.4倍）に，教師数は，2,852人から4,138人（1.9倍）に，受講者数は29,289人から33,608人（1.4倍）に，それぞれ増加している。特に受講者数は平成15年度以来，3万人以上を維持している。



	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
機関・施設等数	384	394	390	476	528	541	521	500
教師数	2,852	4,716	5,004	4,823	4,906	5,172	5,510	4,138
受講者数	29,289	36,819	40,729	37,965	37,628	38,200	40,586	33,608

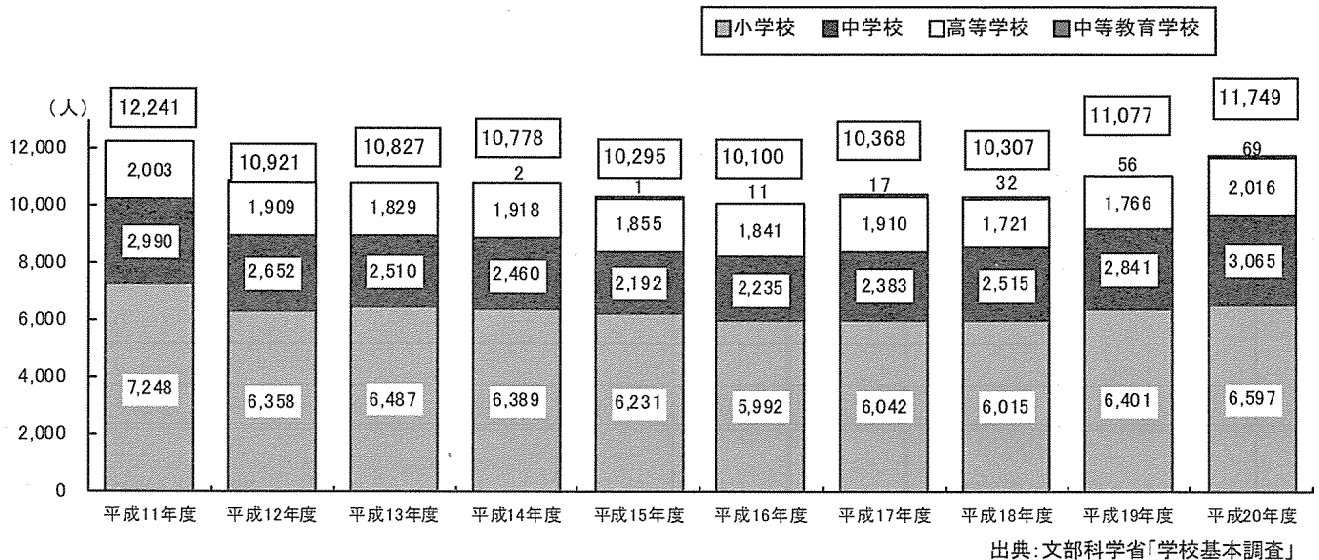
2 総表

区分			機関・施設等数	教師数						受講者数	
				常勤教師		非常勤教師		ボランティア等	小計		
											専任教師
大学等機関	大学	国立	34	130	40	33	21	0	224	1,332	
		公立	8	13	32	17	11	0	73	397	
		私立	150	436	606	367	420	0	1,829	20,807	
		計	192	579	678	417	452	0	2,126	22,536	
	短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	
		公立	1	2	0	0	0	0	2	43	
		私立	12	8	18	8	14	0	48	334	
		計	13	10	18	8	14	0	50	377	
	高等専門学校	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	
		公立	0	0	0	0	0	0	0	0	
		私立	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計			205	589	696	425	466	0	2,176	22,913
一般の施設・団体	グループA	地方公共団体	都道府県	3	0	0	1	1	0	2	57
			政令指定都市	3	0	0	19	3	38	60	287
			中核市	6	0	0	5	3	58	66	207
			外国人集住市	2	0	0	1	2	0	3	73
			計	14	0	0	26	9	96	131	624
		教育委員会	都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0
			政令指定都市	3	0	0	0	9	33	42	171
			中核市	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	3	0	0	0	9	33	42	171
		国際交流協会		49	11	4	62	86	186	349	3,085
	(財) 日本語教育振興協会認定施設		40	70	32	117	120	30	369	1,567	
	計			106	81	36	205	224	345	891	5,447
	グループB	地方公共団体（上記以外）		17	0	0	16	15	66	97	459
		教育委員会（上記以外）		20	1	30	16	35	77	159	856
		国際交流協会（上記以外）		81	1	0	52	36	97	186	1,847
		その他	特定非営利活動法人	12	0	10	2	18	14	44	356
			学校法人・準学校法人	0	0	0	0	0	0	0	0
			株式会社・有限会社	7	16	0	9	37	0	62	304
			社団法人・財団法人	10	2	6	61	17	154	240	203
			上記以外の法人	3	24	0	1	1	0	26	107
			任意団体	39	5	6	20	7	219	257	1,116
	計		189	49	52	177	166	627	1,071	5,248	
小計			295	130	88	382	390	972	1,962	10,695	
合計			500	719	784	807	856	972	4,138	33,608	

帰国・外国人児童生徒の受入れ状況等について

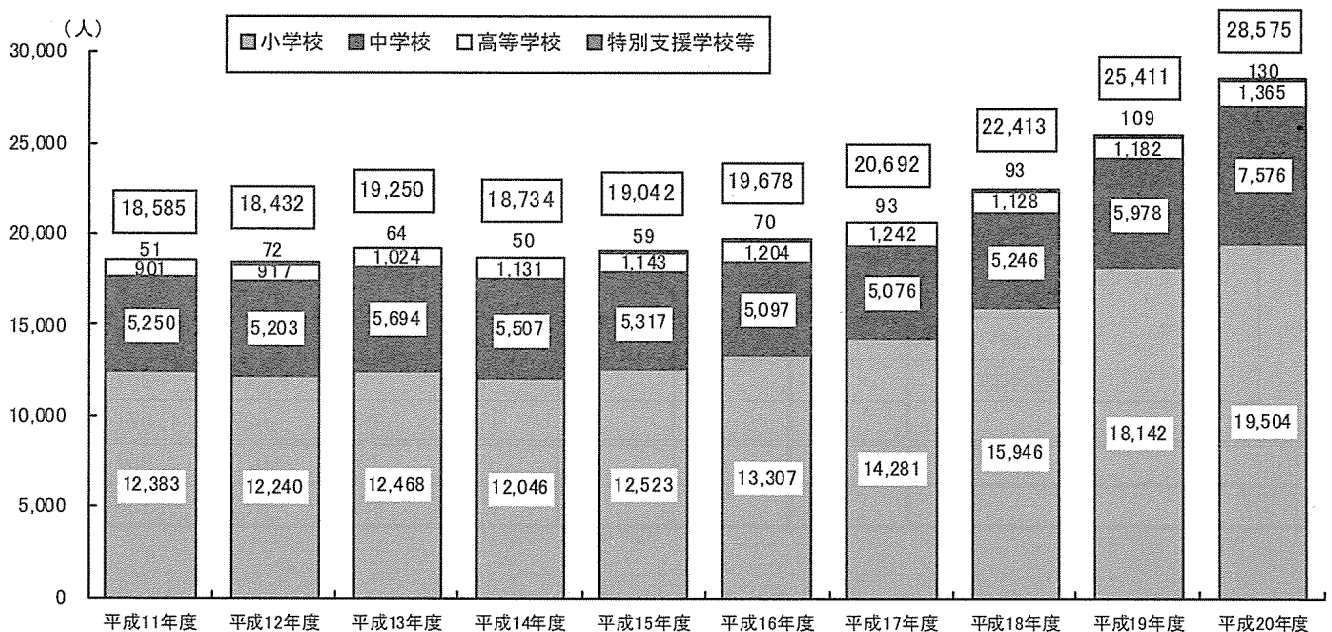
(1) 帰国児童生徒の動向

海外に1年以上在留した後に帰国した児童生徒数は、平成20年度間で小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に合計11,749人在籍している。学校別には、小学校段階の児童数が最も多く、次に中学校、高等学校、中等教育学校の順になっている。



(2) 外国人児童生徒の動向

公立小・中・高等学校、特別支援学校及び中等教育学校に在籍する外国人児童生徒は、平成20年5月現在、約7万5,000人在籍している（学校基本調査）。公立の小・中・高等学校、特別支援学校及び中等教育学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は、平成20年9月現在、約2万8,500人で、調査開始以来最多となった。

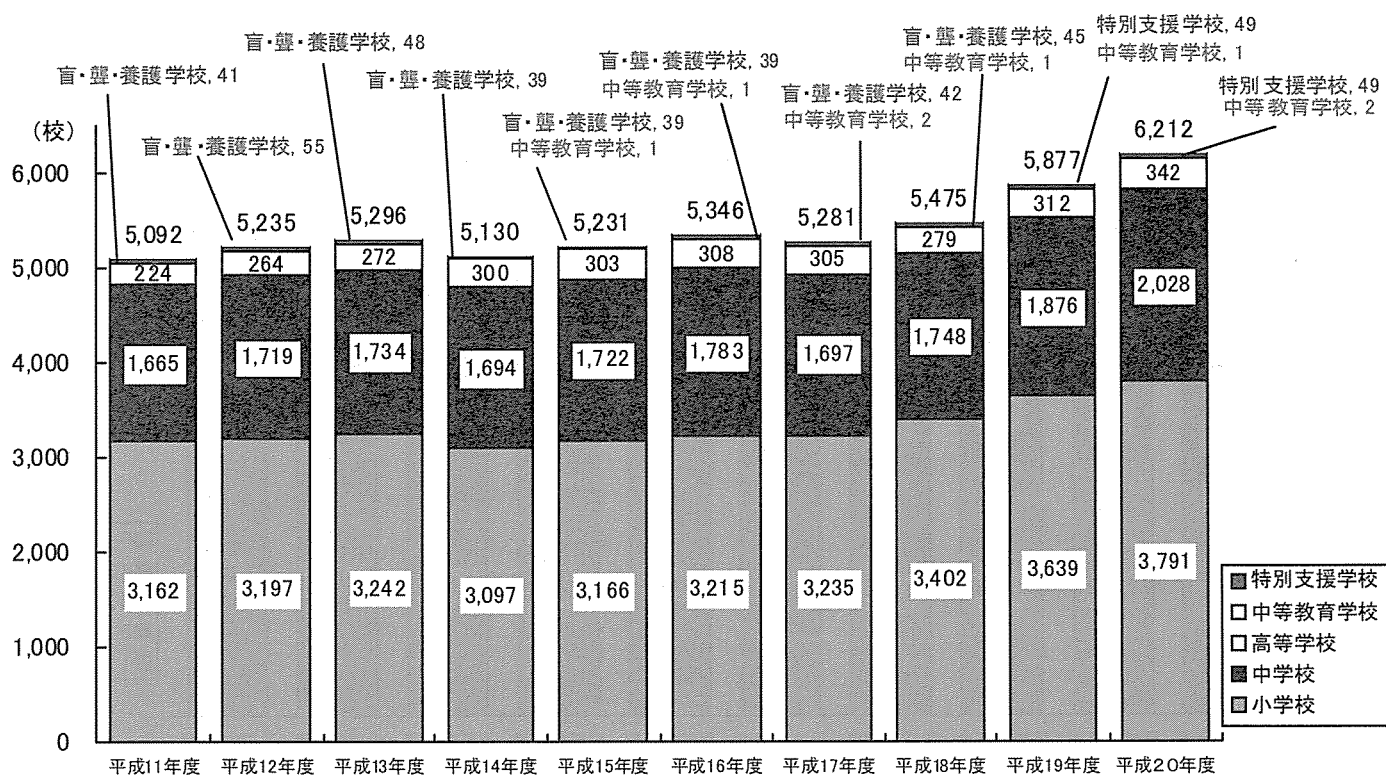


出典: 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

※1 特別支援学校については、平成18年度以前においては盲・聾・養護学校であった。

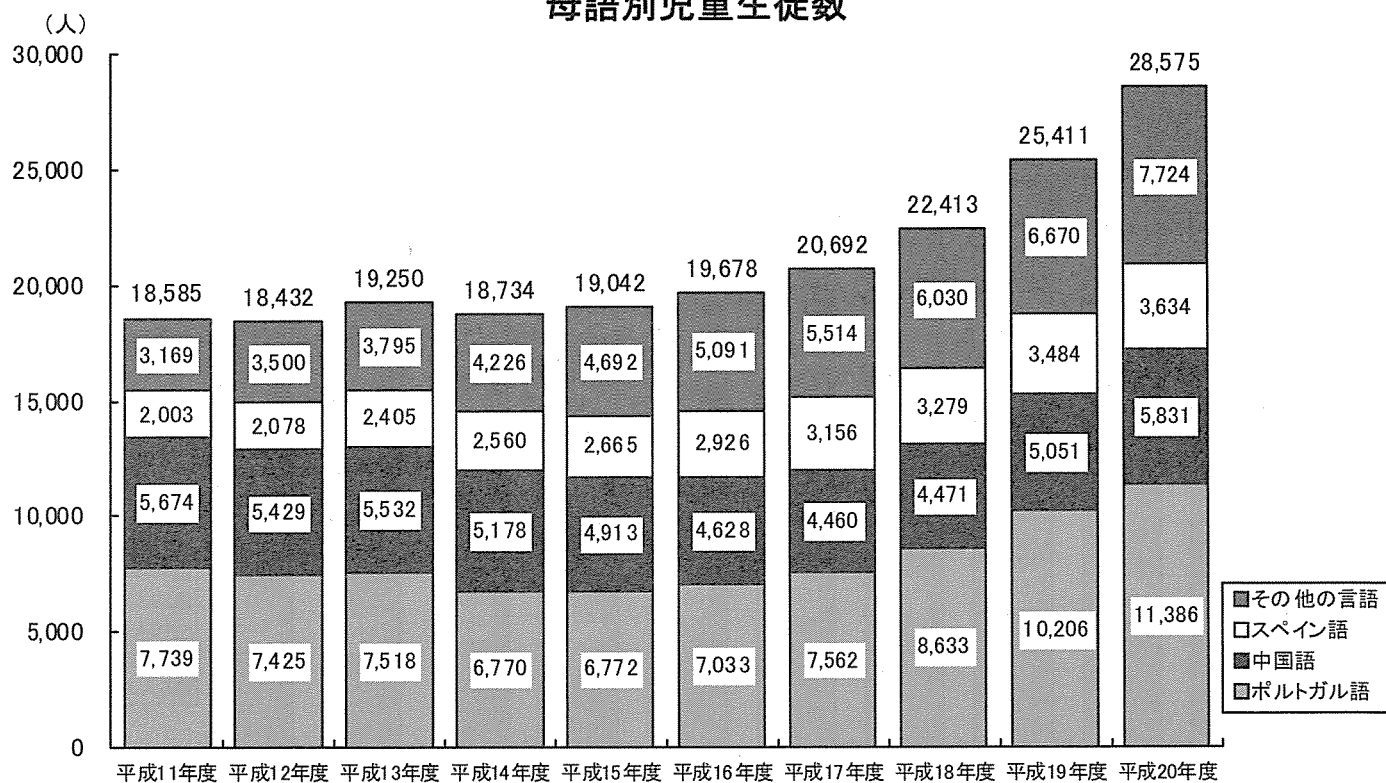
※2 本調査は、平成20年度より隔年実施となったため、平成21年度は実施していない。

在籍学校数

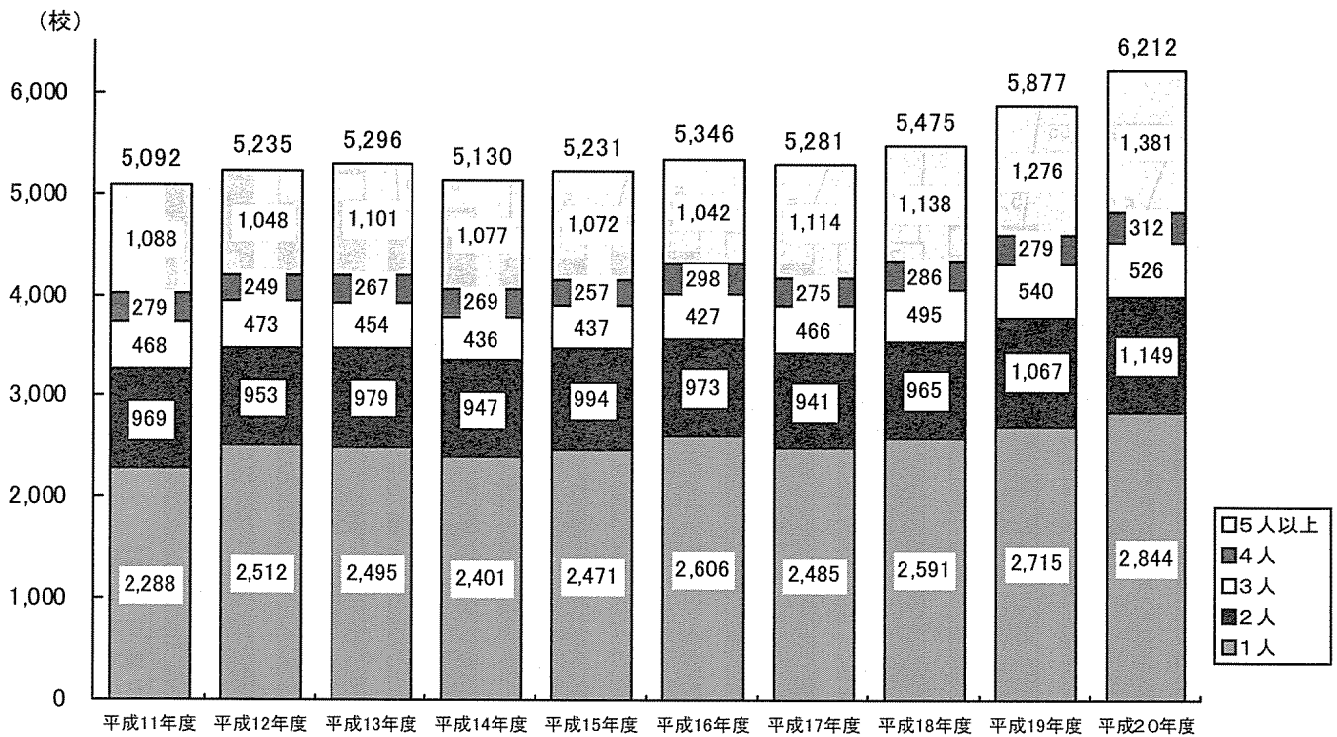


※ 特別支援学校については、平成18年度以前においては盲・聾・養護学校であった。

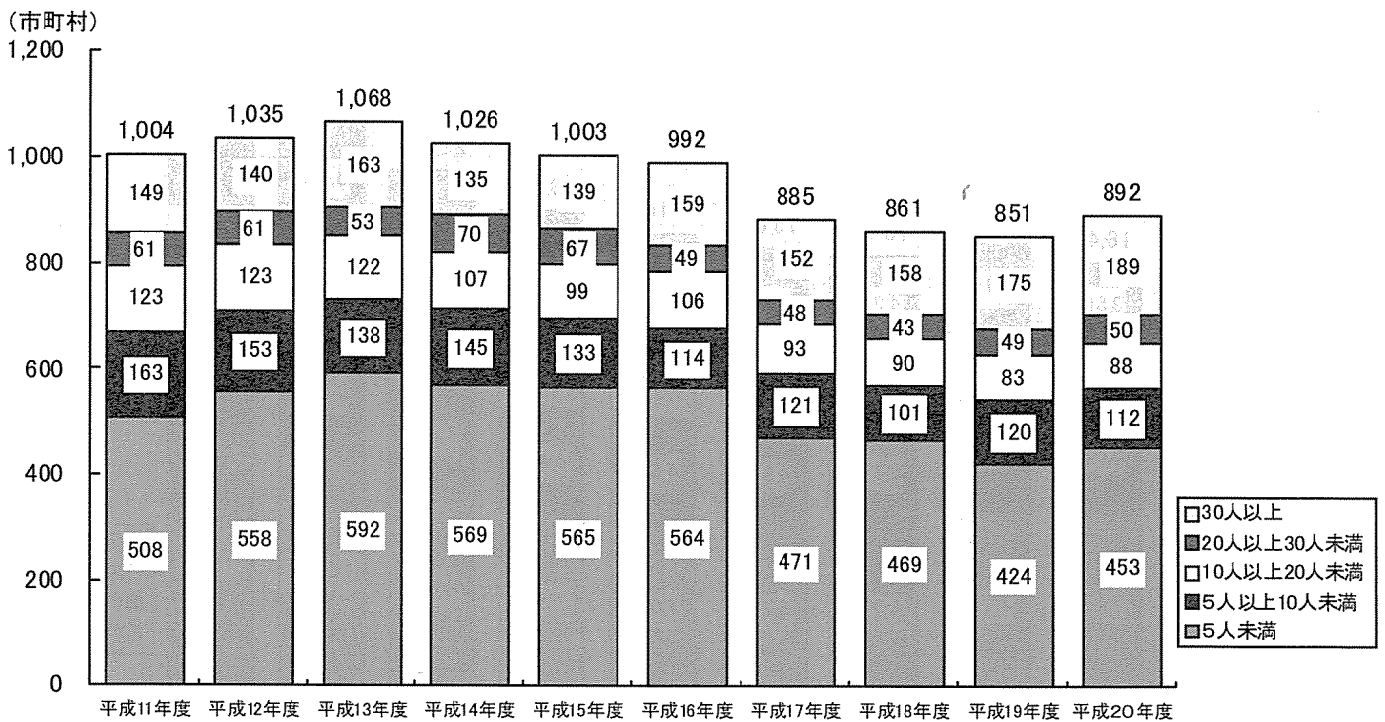
母語別児童生徒数



在籍人数别学校数



在籍人数别市町村数



「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ 状況等に関する調査（平成 20 年度）」の結果について

我が国の公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等について、平成 20 年 9 月 1 日現在で行った調査の結果は次のとおりである。

この調査は、平成 2 年 6 月に「出入国管理及び難民認定法」の改正が施行されたことなどにより日系人を含む外国人の滞日が増加し、これらの外国人に同伴される子どもが増加したことを契機に平成 3 年度から調査を開始したものである。

なお、この調査において、「日本語指導が必要な外国人児童生徒」とは、日本語で日常会話が十分にできない児童生徒及び日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒を指す。

（概況）

- 1 我が国の公立小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、28,575 人（平成 19 年度 25,411 人、以下かっこ内は平成 19 年度数値）で、前回から 12.5%増加している。
学校種別では、小学校 19,504 人（18,142 人）、中学校 7,576 人（5,978 人）、高等学校 1,365 人（1,182 人）、中等教育学校 32 人（25 人）、特別支援学校 98 人（84 人）である。
- 2 在籍学校数は、全体で 6,212 校（5,877 校）と前回調査より 5.7%増加している。
学校種別では、小学校 3,791 校（3,639 校）、中学校 2,028 校（1,876 校）、高等学校 342 校（312 校）、中等教育学校 2 校（1 校）、特別支援学校 49 校（49 校）である。
- 3 母語別では、ポルトガル語 11,386 人（10,206 人）、中国語 5,831 人（5,051 人）、スペイン語 3,634 人（3,484 人）、その他の母語 7,724 人（6,670 人）となっており、これまでの調査同様、ポルトガル語、中国語及びスペイン語の 3 言語で全体の 7 割以上を占めている。
- 4 在籍人数別学校数では、「5 人未満」の学校が全体の 8 割を占めている。
- 5 在籍人数別市町村数は全体で 892 市町村（全市町村の 49.9%）で前年度（851 市町村、47.2%）より 41 市町村 [4.8%] 増加している。また、在籍生徒数が「5 人未満」の市町村が全体の約半数を占めている。

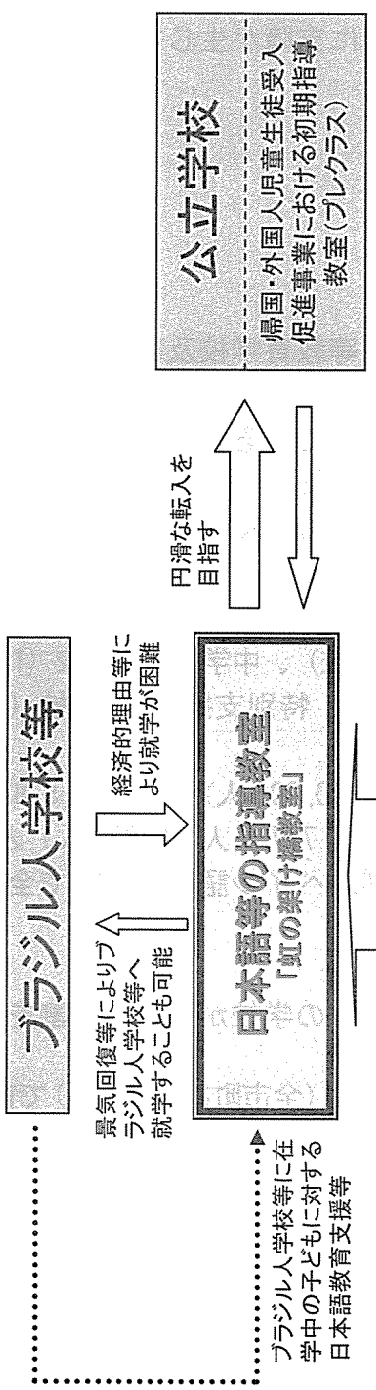
定住外国人の子どもの就学支援事業

概要

平成21年度補正予算額：約37億円

- ・昨今の景気後退により、不就学・自宅待機となっているブラジル人等の子どもに対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入が出来るようにする。
- ・また、ブラジル人等の子どもを中心としたブラジル人等コミュニティと地域社会との交流を促進する。
- ・本事業は、景気後退が回復するまでの緊急措置として3年間の計画で実施する。

ブラジル人等の子どものための日本語指導等の実施



○役割：ブラジル人学校等・公立学校にも通っていない子どもを対象に日本語指導等を実施。（ブラジル人学校等に在籍する子どもも受入れ可能）
また、ブラジル人等の子どもを中心とした地域社会との交流事業を実施。

○対象：義務教育段階の子ども等

○期間：原則6ヶ月程度

○場所：外国人集住都市等において実施

○内容：

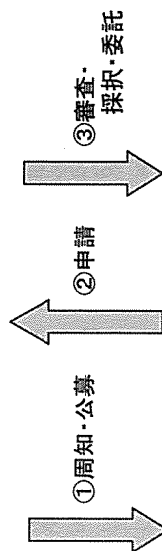
- ・日本語指導等を行う教員等
日本語指導や教科指導
- ・バイリンガル指導員（ブラジル人教員等も含む）
ポルトガル語等の母語指導と教科指導の補助
- ・コーディネーター等

ブラジル人等の子ども、公立学校への受入促進、地域社会との交流の促進等

文部科学省

拠出金支出

国際移住機関(IOM)
＜「子ども架け橋基金」の設置＞



地方公共団体等(外国人集住都市等)

不就学・自宅待機のブラジル人等の子どもの受入れ
・日本語等の指導
・学習習慣の確保

日本語等の指導教室
「虹の架け橋教室」



「定住外国人の子どもの就学支援事業」
平成22年度 実施団体一覧

都道府県	実施団体名	活動場所
茨城県	NPO法人 国際社会貢献センター(下妻)	下妻市
	NPO法人 国際社会貢献センター(常総)	常総市
栃木県	NPO法人 SAKU・ら	真岡市
群馬県	NPO法人 多言語教育研究所	伊勢崎市
	NPO法人 大泉国際教育技術普及センター	邑楽郡大泉町
埼玉県	学校法人 ティ・エス学園	児玉郡上里町
東京都	NPO法人 ラテン文化センター インパクトラティーノ	渋谷区
	NPO法人 多文化共生センター東京	荒川区
	NPO法人 青少年自立援助センター	福生市
神奈川県	NPO法人 ABCジャパン	横浜市
	社会福祉法人 青丘社	川崎市
	財団法人 かながわ国際交流財団	平塚市
	NPO法人 日本ペルー共生協会	大和市
山梨県	株式会社 山梨ヒューマンテック	中央市
長野県	有限会社 ノボ・ダマスコ	上田市
	NPO法人 伊那国際交流協会	伊那市
岐阜県	学校法人 HIRO学園	大垣市
	NPO法人 ブラジル友の会	美濃加茂市
	美濃加茂市教育委員会	美濃加茂市
	株式会社 セネ・セントロ・エドゥカシヨナル・ノバ・エタパ	各務原市
	NPO法人 可児市国際交流協会	可児市
静岡県	学校法人 イーエーエス伯人学校(浜松)	浜松市
	NPO法人 日本語教育ボランティア協会	浜松市
	NPO法人 浜松NPOネットワークセンター	浜松市
	学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校	浜松市
	有限会社 オブジェチーボ	磐田市
	NPO法人 掛川国際交流センター	掛川市
	NPO法人 国際教育文化交流会	袋井市
	NPO法人 外国人就労支援センター	湖西市
	NPO法人 日本インターネットスクール協会	菊川市
愛知県	有限会社 JTS JAPAN	名古屋市
	学校法人 イーエーエス伯人学校(豊橋)	豊橋市
	NPO法人 ABT豊橋ブラジル協会	豊橋市
	学校法人 カンティーニョ学園	豊橋市
	豊川市	豊川市
	学校法人 イーエーエス伯人学校(碧南)	碧南市
	NPO法人 トルシーダ	豊田市
	国立大学法人 愛知教育大学	豊明市 刈谷市
	宗教法人 日本聖公会中部教区・名古屋学生青年センター	尾張旭市
三重県	鈴鹿市教育委員会	鈴鹿市
滋賀県	財団法人 近江八幡市人権センター	近江八幡市
岡山県	総社市教育委員会	総社市

以上42件(39団体)

「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた
文部科学省の政策のポイント

平成22年5月19日
文 部 科 学 省

I はじめに

平成2年に出入国管理に関する法令改正が行われ、就労制限のない定住の在留資格で日本に居住するブラジル人等が近年急激に増加した。しかしながら、平成20年下期以降、経済情勢が悪化する中で、不安定な雇用形態で就労する日系人の雇用、住居、子どもの教育等の課題が顕在化した。

文部科学省では、平成21年12月に「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会（主宰：中川正春文部科学副大臣）」を設置し、有識者等から意見を伺った。そのうち、喫緊の課題として、日系人等のいわゆるニューカマーと呼ばれる外国人の子どもの就学や留学生に対する日本語教育等に焦点を絞って、今後の政策のポイントを取りまとめた。

II 定住外国人の子どもの教育等に関する基本方針

[ポイント]

日本語指導の充実等を図るとともに、制度面についての検討を行い、小中学校に入りやすい環境を整備する。また、外国人学校の各種学校・準学校法人化を促進する。さらに、留学生に対する日本語教育等の体制の充実を図る。

定住外国人の子どもの教育については、公立学校とブラジル人学校等の外国人学校で行われており、どちらを選択するかは、子ども・保護者の判断に委ねられるべきである。

日本での滞在の長期化・定住化傾向が見られることを踏まえ、就学機会を確実に確保するために、公立学校については、「入りやすい公立学校」を目指し、これを実現するための日本語指導、適応支援、進路指導等の受入れ体制を整備する。外国人学校については、経営を安定させ、充実した教育内容を提供できるように、各種学校・準学校法人化を促進する。また、定住外国人の大人や不就学の子どもの等に対応するため、学校外における日本語指導等の学習支援を促進するとともに、留学生に対する日本語教育や就職支援の充実を図る。

Ⅲ 「入しやすい公立学校」を実現するための3つの施策

[ポイント]

公立学校に定住外国人児童生徒が存在することを前提に、「入しやすい公立学校」を実現するために、主に3つの施策を充実する。

- －第一に日本語指導の体制の整備
- －第二に定住外国人児童生徒が、日本の学校生活に適應できるよう支援体制を整備
- －第三に公立小中学校へ入学・編入学する定住外国人児童生徒の受入れ体制について、制度面の検討を含め、環境整備を行うとともに、上級学校への進学や就職に向けた支援を充実

1 日本語指導の体制の整備

○日本語指導と教科指導を統合した指導方法（JSLカリキュラム）の普及、適應指導・日本語指導等に関するガイドラインの作成、日本語能力の測定方法及び教員研修マニュアルの開発。

○日本語指導については、各地で既に使用されている指導法や教材のうち優れたものに関する情報や外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集積し、共有化を図るとともに、IT技術等を活用しながら、全国に提供。

○外国人児童生徒に対して日本語指導を行う教員については、日本語指導を必要とする定住外国人児童生徒に対し、きめ細かな教科指導の充実を図ることができるよう、当面、本年8月を目途に行われている「今後の学級編制及び計画的な教職員定数の改善に関する検討」の中で、日本語指導に係る加配定数の拡充について検討を行うとともに、今後、外国人児童生徒の実態把握に努め、将来需要に対応した定数改善や配置基準の明確化について検討を行う。

○日本語指導に関わる人材に対する支援については、適應指導・日本語指導等に関するガイドラインを作成するとともに、日本語能力の測定方法を開発し、その周知・共有化を進めていく中で、外国人児童生徒の現状を正確に把握し、人材の需要を予測して、対応する必要がある。また、日本語指導に携わる教員の養成については、今後、教員の資質向上方策の抜本的見直しの中においても検討される必要がある。当面は、人材確保のため現職教員の日本語指導能力の向上を図る。このため、大学等による日本語指導能力の向上を図る履修証明プログラムの充実等を検討。

○学校外でも日本語が学べるように、平成21年度補正予算で開始された「虹の架け橋教室」事業において、公立学校に在籍する外国人児童生徒に対する日本語指導も対象とし、3年間の期限付とされている同事業終了後の継続を検討。

2 適応支援等の体制の整備

○定住外国人児童生徒や親の相談相手になり、日本語能力が不十分な親の支援を行う、要員の配置の促進が必要。地方自治体においては、この人員の活用により外国人児童生徒の保護者に対し、日本の教育制度、学校の教育方針等について情報を分かりやすく、かつ伝わりやすい方法で提供することが必要。この場合、定住外国人児童生徒等に円滑な支援を行うため、たとえば、バイリンガルその他の専門的能力を有する人材とスクールソーシャルワーカー等の人材の連携が必要。

3 受入れ体制の環境整備及び上級学校への進学や就職に向けた支援の充実

○学習指導要領等において定める外国人児童生徒に対する指導上の配慮事項について、教育委員会や学校への周知・徹底を図る。

○外国人児童生徒の日本語能力等に配慮した弾力的なカリキュラムの編成など制度面についての検討や、学齢を超過した者を含め、入学・編入学させたり、その際に下学年へ受入れたり、就業実態を踏まえ、必要な場合には、いわゆる夜間学級を活用したりするなど、小学校または中学校に入りやすい環境の整備を促進。

○中学校を卒業していないなどの場合において、高等学校に進学する際に必要となる中学校卒業程度認定試験について、定住外国人の子ども等が受けやすくなるよう、更なる配慮を行うことを検討。

○高等学校への受入れについては、定時制、通信制の活用も含め、日本語指導をはじめ、幅広い受入れ環境の整備を支援するとともに、就業体験などのキャリア教育を推進。

○特に日本語能力が十分でない定住外国人児童生徒等に対する進学や就職の支援を充実するため、地方自治体におけるバイリンガルその他の専門的能力を有する人材確保を支援。

IV 学校外における学習支援

[ポイント]

子どもだけでなく、大人に対する日本語学習についても充実を図る。

- 子どもだけでなく、定住外国人の大人に対する日本語指導についても、日本語能力評価基準、標準的なカリキュラム及び教材を作成するとともに、大学や日本語学校等と連携し、これらの周知・活用等により日本語学習の充実を図る。
- 公立学校の授業について行けない児童生徒や外国人学校に在籍していて日本語学習の機会が十分でない子ども、あるいは不就学・不登校になっている子どもに対して、補完的な学習の機会を提供し、確実な就学につなげていくため、平成21年度補正予算で開始された「虹の架け橋教室」事業について、3年間の期限付とされている同事業終了後の継続を検討。
また、就学前の子ども等を本事業の対象にするかどうかについては、速やかに、検討。

V 外国人学校における教育体制の整備

[ポイント]

ブラジル人学校等が充実した教育内容を提供できるようにする。

- ブラジル人学校等の経営を安定させ、充実した教育内容を提供できるように、各種学校・準学校法人化を促進する必要がある。このため、認可権を有する都道府県に対して、適切な範囲内での基準の適正化を引き続き求めていく。
- ブラジル人学校等に在籍している子どもについても、日本社会で生活していく上で日本語の習得が必要不可欠であるので、学校外での日本語学習の機会を充実。

VI 留学生に対する日本語教育や就職支援

[ポイント]

留学生に対する日本語教育や就職支援の抜本的な充実を図る。

- 大学において入学後の留学生の教育をスムーズに行えるよう、母国においてeラーニングを活用することや、海外の大学や国際交流基金（さくらネットワーク）等とも連携し、渡日前の留学生に対する日本語教育を充実。

○産業界とも連携し、就学支援のためのプログラム等の構築を進めるとともに、留学生に対して優れた就職のための日本語教育を行っている大学等への支援。

○e－ラーニングを活用した日本語の遠隔教育等を行う大学等への支援。

○日本の大学を卒業した留学生が日本社会に定着し、活躍できる場を提供するために、地域においても産学官連携による就職支援や受入れ、在留期間の見直し、就職の際の在留資格の弾力化等（調理師、美容師等の職に就く場合に一定の実務経験がないと在留資格が得られない等）の総合的な推進体制の構築。

○母国と日本との架け橋となる帰国留学生の活用を図るため、大学において卒業後も含めた留学生情報の整備及び同窓会組織への支援。

VII 更に検討を要する課題

[ポイント]

以下の課題には、関係府省庁、自治体等の関係機関が連携して総合的に取り組むべく、今後、検討を行う必要がある。

○外国人の受入れに関する基本方針の策定（日本語教育、子どもの教育、雇用、職業訓練、社会保障、住宅等）。

○外国人の子どもの教育課題に対処するための関係機関との連携の在り方。（行政とNPO法人との情報・課題共有、国・地方自治体・企業等による基金の創設等）

○外国人に対する行政サービスの在り方（ワンストップサービスでの対応、地方自治体間の行政サービスの格差の是正、地方自治体における外国人の生活全般に関わるソーシャルワーカーの育成の支援等）。

○日本語教育の総合的推進

- ・地域における日本語教育の推進体制の充実
- ・日本語教員等の養成・研修のあり方
- ・日本語学校をはじめとする日本語教育機関の充実
- ・日本語教育に関する各種情報の共有化（優良事例の収集等）
- ・外国人研修生、技能実習生等に対する日本語教育の充実（日本語学校等の活用）
- ・国際交流基金と我が国の大学等との連携・協力を通じた海外での日本語教育の推進

○外国人学校の法的な位置付け及び日本語教育への支援。

<メモ>

■ 特別講演

- テーマ：「違いを楽しみ力にかえる ～ことばの壁を越えて」
- 趣 旨：広く移民や多文化共生について話を伺い，外国人が置かれている状況について理解を深め，今後の日本語教育の在り方について考える。
- 講演者：J. A. T. D. にしゃんた（羽衣国際大学准教授）

J. A. T. D. にしゃんた

羽衣国際大学准教授

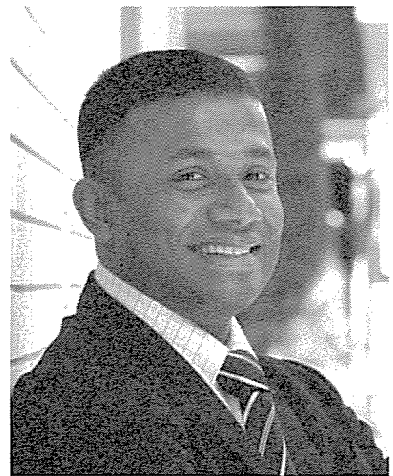
略歴等：1987年にボーイスカウトの一員として来日したのがきっかけで日本へ留学。

経済学や経営学を学びたいという思いと，武道にも強く興味を持ち，文武両道の学生生活を送る。

来日（日本語勉学開始）1年で，日本語能力試験一級に合格。立命館大学在学中は，外国人弁論大会で全て優勝の経歴を持つ。経済学博士。

現在では，「多文化共生」や「民際」をキーワードに講演・テレビ・ラジオ等で活動。

また2009年には社会人落語初代日本一決定戦で準優勝を果たし，落語付講演会という新たなジャンルへと広範囲に活動の幅を広げている。



<メモ>

■ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明

- テーマ：「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」
- 趣 旨：文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況について説明する。
- 説明者：西原 鈴子（元東京女子大学教授，文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査）

西原 鈴子（にしはら すずこ）

元東京女子大学教授（Ph. D.）

専 門：応用言語学，日本語教育学

略 歴：アメリカ，インドネシア，オーストラリア，日本で日本語教育に従事した後，昭和61年から国立国語研究所勤務。日本語教育センター第二研究室長、日本語教育指導普及部長を経て、平成10年から平成21年3月までは東京女子大学教授。平成13年から平成17年まで日本語教育学会長を務める。文化審議会では，平成19年から国語分科会日本語教育小委員会主査を務め，平成21年からは文化審議会長を務めている。

主著書：『Japanese I, II』（放送大学，共著）

『Cross-cultural Pragmatics and the Japanese Language』（自治体国際化協会他）



<メモ>

■ パネルディスカッション

- テーマ：「標準的なカリキュラム案の可能性」
- 趣 旨：文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議状況の説明を受け、「標準的なカリキュラム案の可能性」をテーマにパネルディスカッションを行う。
- 進行役：伊東 祐郎（東京外国語大学教授）
- 協議者：石山 公亮（山形市国際交流協会事務局次長）
金田 智子（学習院大学教授）
橋本 康男（広島県企画振興局国際課長）
ヤン・ジョンヨン（群馬県日本語教育支援政策研究会副代表）

<進行役>

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学教授，同多言語・多文化教育研究センター副センター長（兼務）

専 門：日本語教育学，応用言語学（テスト研究）

略 歴：米国西イリノイ大学大学院言語教育学修士課程修了後，アラバマ大学 外国語センター，並びに同大学衛星放送センターにて日本語教育を担当。平成4（1992）年から現在まで東京外国語大学での日本語教育に従事。平成8年（1996）年から4年間，旧文部省教育助成局海外教育専門官（併任）として，外国人子女に対する日本語教育関連施策への助言及び企画等に参加。日本語能力試験の分析，並びに日本語口頭能力試験の研究開発に従事。現在，放送大学テレビ「日本語基礎A」，同ラジオ「日本語基礎B」を担当。

平成14（2002）年度から文化庁が設置する「学校の余裕教室等を活用した親子参加型日本語教室の開設事業の企画・評価会議」の座長を務める。

平成21（2009）年3月から文化審議会国語分科会臨時委員（日本語教育小委員会分属）。

主著書：『外国人児童生徒のための日本語指導-カリキュラム・ガイドラインと評価-』（共同執筆，ぎょうせい）

『日本語基礎A』『日本語基礎B』放送大学印刷教材（共著，放送大学教育振興会）

『地域日本語学習支援の充実』（共同執筆，文化庁）

『アプローチ&メソッド：世界の言語 教授・指導法』（共著，東京書籍）

『言語テスト概論』邦訳（監訳：スリーエーネットワーク）

『やってみよう「参加型学習」！ 日本語教室のための4つの手法-理念と実践-』（共著，スリーエーネットワーク）

『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『日本語学習・生活ハンドブック』（共同執筆，文化庁）

『シリーズ多言語・多文化協働実践研究10』（共著，東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター編）



<協議者>

石山 公亮（いしやま こうりょう）

山形市国際交流協会事務局次長

略 歴：1967年、山形県山形市生まれ。大学卒業後、1990年生命保険会社に入社、1999年に早期退職制度に乗り退社。山形市の臨時職員を経て、2001年より山形市国際交流協会のプロパー職員として採用され、現在に至る。採用当初より、事務局次長を拝命し、事務業務、事業運営の統括的な役割を担当する。

山形市国際交流協会著作テキスト「生活講座のためのいっしょに歩もう山形」の発行、「日本語教室初級コース」の立ち上げなどに携わる。



金田 智子（かねだ ともしこ）

学習院大学教授

専 門：日本語教育学

略 歴：文化外国語専門学校、アールム大学、広島大学留学生センター、国立国語研究所日本語教育研究・情報センター等を経て2010年4月より現職。日本語教育学会評議員（2005年6月～現在）、日本語教育学会教師研修委員（2003年7月～2009年6月）。現在の研究テーマは、「生活のための日本語」、授業分析手法の言語教師教育への応用、教師の成長過程。国立国語研究所在職時よりスタートした「生活のための日本語」に関する調査研究は、外国人が日本社会で生きていく上で必要となる日本語を明らかにすることを目指すもの。

主著書：『コミュニケーション重視の学習活動2 コミュニケーション・ゲーム』（共著、凡人社、1992年）

『タスク日本語教授法』（日本語教育学会編、分担執筆、凡人社、1995年）

『文法が弱いあなたへ』（共著、凡人社、2004年）

「教師の成長過程」（春原憲一郎・横溝紳一郎編『日本語教師の成長と自己研修—新たな教師研修ストラテジーの可能性をめざして—』、分担執筆、凡人社、2004年）

『日本語教育の過去・現在・未来2：教師』（共編著、凡人社、2009年）。



橋本 康男（はしもと やすお）

広島県企画振興局 国際課長

略 歴：名古屋大学卒業後広島県庁に入庁。伊藤忠商事（株）出向，初代シンガポール広島事務所長，国際交流課国際協力係長，（財）ひろしま国際センター交流部総務課長を経て，広島大学・大学情報サービス室助教授，同・地域連携センター教授の後，広島県庁に復職。現職では，海外人材の活躍環境づくりのため留学生受入促進と多文化共生に取り組む。広島シンガポール協会運営委員，早稲田大学社会連携研究所客員研究員など。

論文等：「異文化を背景とする子どもたちへの教育支援に関する研究報告」広島大学地域貢献研究（共同）
「社会の一員としての大学へ」文部科学時報
平成17年2月号，（株）ぎょうせい



ヤン・ジョンヨン（やん じょんよん）

群馬県日本語教育支援政策研究会副代表

専 門：日本語教育学，応用言語学

略歴等：群馬県立女子大学非常勤講師。韓国出身。1999年来日し，日本語学校で日本語学習を始める。以後，大学，大学院で日本語教育・日本語学を研究する。

修士課程在学中，群馬県多文化共生支援室（現：国際課多文化共生係）の依頼を受け，公立学校教員の外国人児童担当者への研修（平成17～18年）を行う。

その後も群馬県や大泉町からの依頼を受け，公立小学校の日本語教室の実態調査（平成17年），日本語プレスクール（平成18年），外国人学校での日本語教育事業（平成19年～）に携わる。

群馬県日本語教育支援政策研究会（平成19年～）の立ち上げから，ボランティア研修（平成19年～），日本語教室（平成21年～）を実践し，地域の日本語教室のコースデザイン，教材作成，教室活動を行っている。



<メモ>

■ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業報告会

○趣 旨：平成21年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の成果を報告し、地域における日本語教育の在り方について意見交換を行う。

日本語教室の設置運営

○事例発表者：早川 秀樹（多文化まちづくり工房代表）

○報告事例：「地域で学ぶ日本語教室」

日本語指導者養成

○事例発表者：各務 眞弓（特定非営利活動法人可児市国際交流協会事務局長）

○報告事例：「日系外国人のための日本語学習支援養成講座」

ボランティアを対象とした実践的長期研修

○事例発表者：中河 和子（有限会社トヤマ・ヤポニカ代表理事）

○報告事例：「地域ボランティア・ブラッシュアップ講座」

<発表者>

「地域で学ぶ日本語教室日本語教室」

早川 秀樹（はやかわ ひでき）

多文化まちづくり工房代表

「日系外国人のための日本語学習支援養成講座」

各務 眞弓（かかむ まゆみ）

特定非営利活動法人可児市国際交流協会事務局長

「地域ボランティア・ブラッシュアップ講座」

中河 和子（なかがわ かずこ）

有限会社トヤマ・ヤポニカ代表理事

<メモ>

平成21年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
＜日本語教室設置運営＞報告

「地域で学ぶ日本語教室」

（多文化まちづくり工房）

1. 地域の状況

1) 地域に在住する外国人の数やその内訳

「神奈川県営いちょう団地」は横浜市泉区と大和市とにまたがって建てられた、総世帯数 3632 戸のマンモス団地である。

1980 年代から中国帰国者やインドシナ難民などの入居が徐々に見られるようになったが、1990 年代に入ってから家族呼び寄せの進行にあわせ、外国につながる人たちの入居が顕著になっていった。

また、現在でも家族の呼び寄せや配偶者としての呼び寄せなどによるベトナム人や中国人の新規流入が多く、来日間もない人の割合も減ってはいない。

○県営いちょう団地外国人世帯入居状況（H21.4.1）

	横浜側	大和側	全体	県営住宅全体
住宅戸数	2238	1394	3632	46593
入居戸数	2163	1274	3437	42755
外国人入居戸数	398	156	554	1890
外国人入居割合	18.4%	12.2%	16.1%	4.4%
ベトナム	158	46	204	485
中国	162	19	181	579
カンボジア	44	30	74	187
ラオス	10	22	32	157
その他	24	39	63	482

2) 地域の産業と、外国人の職業

いちょう団地周辺地域（横浜市泉区西部、大和市、綾瀬市、藤沢市等）に自動車

工場があることもあり、近隣には自動車部品工場が数多く散在する。また、食品工場、クリーニング工場なども多数あり、いちよう団地に住む外国籍住民の多くもこういった工場勤務の場合が多い。このように労働力を吸収できる地域背景もいちよう団地の集住を進行させた大きな要因であるが、一昨年以来の不況の時には、多くの失業者を生み出し、雇用形態が安定的であるとはいえない状況である。

3) 地域の課題

いちよう団地は外国籍世帯の入居も顕著であるが、日本人の高齢化も顕著である。若い世代になればなるほど、外国籍住民の比率が高くなる、という状況は、いちよう小学校の児童数にも反映されている。今年度は 65%の児童が外国につながる児童であり、1年生にいたっては 80%にもなっている。

○国別の外国籍児童および外国につながる児童数と割合

(上段:2010年5月,下段:2005年5月)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
ベトナム	10(1)	11(1)	8(1)	13(2)	16(1)	6	64(6)
	6(1)	14(2)	8(1)	9	7(1)	2(1)	46(6)
中国	8(2)	5(1)	2(4)	3(2)	6(5)	5(2)	29(16)
	1(2)	2(3)	1(3)	5(3)	3(3)	6(4)	18(18)
カンボジア	1(1)	1	4(1)	2	1		9(2)
					3		3
ラオス		2	(2)	1		1	4(2)
	2	(1)	2			(1)	4(2)
フィリピン				1			1
			1	(1)			1(1)
ブラジル	(1)				2		2(1)
				1			1
ペルー					1		1
		1					1
その他	(1)	(1)			(1)		(3)
	(1)			(1)	1		(1)
計	19(6)	19(3)	14(8)	20(4)	26(7)	12(2)	110(30)
	9(4)	17(6)	12(4)	15(4)	14(4)	8(6)	75(28)

※ () 内は外国にルーツを持つ児童数。

これらの状況により、日本人が中心となっていて行なってきた自治会活動は年々力を失

いつつある状況であるが、希望もまた、外国籍住民の力にあると考え、自治会や学校、地域ボランティア等が協力し合い、少しずつ若い世代の外国籍住民を地域の活動へつなげていく努力を行っている。

2. 事業概要

1) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について

この事業を行うにあたり、地域の状況として特に深刻な問題が以下の点であった。

- ・学齢期を超えて来日する若年世代の急増
- ・不況による就労状況の悪化

この事業の目的は、以下の点である。

- ・来日間もない若者を中心に、日本語の基礎能力を集中的に築く
- ・横のつながりを作ることで、社会で生きていけるネットワークを築く。
- ・日本社会で生活する基本的な知識を身につけ、地域で生きられる環境を築く。

この事業を実施するにあたり、大きな特徴は以下の点である。

- ・地域の中で育ってきた力のある外国籍の若者たちの地域内での活用
- ・これまでの活動で築いた、自治会や大学、消防署や警察署などの広いネットワークの活用

以上のような点を考慮し、「地域で学ぶ日本語教室」事業を開始した。

事業は6月から3月にかけて週2回、全60回にわたって行ない、受講者数は24名であった。

基礎的な漢字や文法の学習を中心に展開しつつ、社会生活知識についての学習も行った。本事業だけでは不十分な部分については、大学等と連携し、補的に授業も行った。

2) 事業の目に見える成果

- ・進学希望者4人全員が定時制高校へと進学
- ・参加者の多くが就労先を決定

これらの成果は日本語能力の向上もさることながら、教室の中で高校進学の可能性について情報提供したり、当団体も主体的に関わっている高校進学ガイダンスへの参加を促したり、まとまって文化祭見学に行ったりと高校進学を意識した取り組みを行うことができた成果だと思う。また、面接についても他団体や高校教員などの協力を得て、強力にバックアップすることができた成果である。

また、就職については景気の回復も背景にあったものの、学習者同士で仕事を紹介しているケースも多く見られ、孤立しやすい新規来日者たちが、日本語教室があったことで、横のつながりを作れた成果だと考えられる。

来日直後に集中的に学ぶことが出来る場があることで、日本語の能力的にも大きな

効果があり、同時に同じ地域にしながら、なかなかつながる機会の少ない学習者同士のつながりが生まれたことは大きな成果だった。

3) 地域との連携による効果

- ・ 普通救命講習などの実施による、地域で活躍できる人材育成
- ・ 自治会との連携による地域情報の提供と顔の見える関係づくり

地域内の様々なつながりを活用し、教室活動に活かすことで、前述のような直接的な効果だけでなく、眼には見えにくいが確かな成果が多くあった。

例えば、消防による普通救命講習を授業内で行うことで、普段こういった取り組みに接点がない外国籍の若者たちに応急手当法などについて広める効果があり、同時に自分たちが地域の中で担える部分がある、という意識づけをすることにもつながった。

また、自治会との連携では、地域の中で暮らす上での注意事項などについて、説明してもらうことで、学習者と地域との距離を近づけることができ、双方にとって相手の存在を確認できる効果もあった。

3. 課題と今後の展望

現在、当団体は日本語教室だけでなく、子どもの学習補習、生活相談、多言語情報発信、居場所づくり、災害対策、地域のお祭りへの参画などの多様な事業を、地域内の様々な団体と連携しながら展開している。

<連携の取り組み例>

- ・ いちよう小学校「放課後学習補習教室」
- ・ 泉消防署「TRYangels (Tabunka Rescue Youth)」(トライエンジェルス) 事業
- ・ 泉図書館「出張読み聞かせ」事業
- ・ いちよう団地各自治会「情報多言語化」事業
- ・ いずみ多文化ネットワーク「あいさつロード」作成事業
- ・ 神奈川県「県営いちよう団地在住の外国籍住民に対する包括的入居サポート事業および入居サポート事例の普及事業」

これらの連携を含めた様々な活動を多角的に行うことで、人と人を有機的に結びつけ、高齢化と多文化化が同時進行している地域の様々なニーズに対応する、新しい形のまちづくりを行なっていく必要がある。

ただ、これまで行ってきた取り組みの他にも、地域の中には新たな課題、手付かずになっている課題も多く存在している。

- ・ 日本語能力が不十分な状態で小学校に入学する児童たちの課題
- ・ 不安定な雇用状況を変えていくための新たな職種の開拓

これらの課題に対応するために、今後ますますの地域内での連携強化と幅広い人の関わりによる取り組みが必要であると感じている。

「平成 21 年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
＜日本語指導者養成＞」報告

「日系人のための日本語支援者養成講座」

(NPO 法人可児市国際交流協会)

1. 可児市の外国人の現状

可児市の外国人登録者数は、1990 年以降急増し 2008 年 9 月末 7,518 人と全人口にしめる外国人の比率も 0.7%から 7.2%に達した。経済危機以降は雇用情勢の悪化により外国人登録者数は減少し、2010 年 6 月末時点では 5,909 人となりピーク時より 1,609 人減少しています。(グラフ参照)

2010 年 6 月末の国籍別人口は、ブラジル 3,636 人 (61.53%) フィリピン 1,465 人 (24.79%) 中国 339 人 (5.74%) 朝鮮・韓国 257 人 (4.35%) その他 25 ヶ国 212 人 (3.6%)となっています。

市内には、県下最大の工業団地や、近隣地域に自動車、家電関連の企業が多く、1991 年ごろからバブル景気を背景に就労目的の日系ブラジル人が急増していました。2000 年以降は、日系フィリピン人が急増しており、外国人就労者の多国籍化も進んできました。ピーク時より減少している状況ではありますが、家族の呼び寄せや国際結婚など永住する外国人住民も増えています。

2000 年 4 月「国際化が日常化された地域社会の実現」を基本理念とした可児市国際化大綱を受け、内なる国際化を目指し可児市国際交流協会が市民によって設立されました。外国人が増加し定住化する中で、言葉の問題や教育、労働、医療など生活上さまざまな課題が地域で顕在化し、課題解決に向けた取り組みを行ってきました。特に子どもの教育に関しては、「外国人の子どもの教育環境実態調査」を行い調査結果から「不就学ゼロ」を目指し外国人児童・生徒の学習保障事業が実施されています。

可児市国際協会では設立以来、日本語学習支援、外国語学習支援、外国人相談窓口、情報誌の発行などを行っています。地域活動への参加をうながす外国籍市民会議やブラジル人団体 SEMA、フィリピン人団体 OCJ への活動支援、弁護士や行政書士による無料相談会開催、栄養相談会、外国人の子どもの就学・進学支援教室、高校進学奨学金制度の実施、多文化共生フェスティバルの開催など行っています。

2008年4月可児市多文化共生センター「フレビア」オープンとともに、指定管理者としてその運営・管理を行っています。フレビアという活動拠点を得たことで、活動はさらに活発になりました。日本語教室は会場確保ができ、さらに多様な教室の実施が可能になりました。夏以降の経済危機による派遣切りや雇い止めなどで失業した人たちが、相談や情報収集にやってきました。そうした中で、ブラジル人自助団体 SEMA による支援物資の配布や生活困窮者の相談窓口の開設など、その活動の支援、「介護ヘルパー2級資格取得講座」「フォークリフト運転技能研修」の実施などで多くの外国人住民と出会い、交流し共に活動する機会を得ました。

特に南米系日系人はコミュニティの形成が難しいと言われていましたが、「コミュニティリーダー研修」や、「医療通訳ボランティア研修」、「災害時通訳サポーター研修」などに参加した人たちが、同胞のために何かしたいと活動を広げたり、さらに向上したいと資格取得講座やブラッシュアップ講座に参加するようになりました。仕事中心の生活から、地域やコミュニティの一員としての意識の芽生えを感じました。さらに支援物資の配布を受けそれまで支援される側にいた人たちも、道路清掃など地域への恩返しとしてボランティア活動を行うことで、地域で生活する一員としてお互いを認めていくことにつながって来ています。

「介護ヘルパー2級資格取得講座」や「フォークリフト運転技能研修」は、資格取得で仕事につなげようという目的で、日本語研修、専門用語の学習時間を入れて行いました。2つの講座を通じ資格取得が、すぐに就労という結果にはならなくても日本で生活する上では自立につながると考えています。

2. 日系人のための日本語支援者養成講座の事業概要

2000年から日本語教室での学習者をサポートするボランティアのための「日本語ボランティア養成講座」を毎年実施してきておりました。可児市国際交流協会の日本語教室では、学習修了者をボランティアとして登録し活動してもらうという制度をとっており、そうした人たちも講座に参加しておりました。

経済危機以降、日本語が堪能な外国人籍の人たちが、緊急雇用で行政や学校現場で多く採用され活躍する場も広がっており、ニーズや必要性を感じ「日系人のための日本語支援者養成講座」を企画実施することになりました。目的は、母語を生かし同胞への日本語支援者を育成する事です。

対象は在住外国人とし、講義も日本語に配慮したものでしたが、中には日本語講座と勘違いして参加してきた人もおりました。

・実施内容と講座の流れ

○日本語支援者 基礎コース

学習概要	日時	担当講師	学習者数
① 【日本語とは】 日本語の特徴について（母語との違い）外国人にとって日本語学習の何が難しいか	7月18日	清水恵美	26人
② 【日本語学習における文法】 日本語の学習において文法は必要か？外国人にとって難しい文法。間違いやすいこと 助詞の整理	7月25日	清水恵美	27人
③ 【日本語の発音】 日本語がうまく発音できない原因 拍・特殊拍・アクセント・リズム・イントネーション	8月1日	清水恵美	25人
④ 【日本語の文字・語彙を教えるⅠ】 ひらがな・カタカナ・漢字の使われ方、指導の留意点。どうやって覚えるかストラテジーを考える	8月8日	宮谷敦美	28人
⑤ 【文字・語彙を教えるⅡ】 言葉の意味を説明の仕方とポイント 母語を生かしたボキャブラリービルディングの方法	8月22日	宮谷敦美	22人
⑥ 【話すことを教えるⅠ】 「話す」ことが、「話すプロセス」と「コミュニケーションのための4つの要素」を知り、実際に話せるようになるための有効的な練習を考える	8月29日	清水恵美	25人
⑦ 【話すことを教えるⅡ】 「コミュニケーション」に必要な能力 話す力を育てるための具体的な活動 教科書を利用して、生活に密着した日本語提示する一工夫の方法を学ぶ「おしゃべり」しながら課題遂行のための表現を学ぶ練習方法。「おしゃべり」の展開の仕方を学ぶ	9月5日	清水恵美	24人
⑧ 【読むことを教えるⅠ】 「読む」とは 日常生活でよく読むもの、どんなふうに読んでいるか	9月12日	清水恵美	23人
⑨ 【読むことを教えるⅡ】 「読む力」を育てるためのストラテジー 具体的な活動方法 教材の使い方	9月26日	清水恵美	14人
⑩ 【日本人の言語表現】 受講生の体験を通じ異文化コミュニケーションの難しさを共有 解決方法を話し合う（ワークショップ）	10月3日	清水恵美	16人
⑪ 【異文化コミュニケーション】 日本人特有のいいまわしや外国人にわかりにくい表現について 日本人の「あいまい表現」でトラブルになったことと「あいまい表現」を知る	10月17日	宮谷敦美	16人
⑫ 【日本語ボランティアについて】 まとめと振り返りと受講して改めて自分のミッションについて考える 日本語ボランティアとは 可児市国際交流協会の日本語教育の取り組みと教室紹介 修了書授与（24名）	10月24日	各務眞弓	12人

○日本語支援者 実践コース

① 【日本語の特色】 日本語の特徴をいろいろな点からさぐり、自分たちの母語との違いを出し合う	11月14日	清水恵美	15人
---	--------	------	-----

② 【日本語教育文法】 文法の教え方、整理の仕方と提示方法 母語にはなくて、日本語にはある表現、文型から母語との違いを知る	11月28日	清水恵美	14人
③ 【日本語の発音】 日本語のイントネーション・アクセント・リズムの習得の仕方と特殊音の練習の仕方	12月5日	清水恵美	11人
④ 【文字指導】 ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字・数字の役割と効果的な練習方法	12月12日	清水恵美	12人
⑤ 【会話指導Ⅰ】 会話指導のアプローチの方法 「構造、場面、機能、話題」のそれぞれのシラバスの長所と短所を知り、それぞれの会話の練習方法をモデル会話をもとに考える	12月19日	清水恵美	7人
⑥ 【会話指導Ⅱ】 「会話」練習の手順と方法を学ぶ 日本語習得経験を生かした有効的な練習を自分たちで考えてみる	1月16日	清水恵美	7人
⑦ 【生活日本語の指導Ⅰ】 生活に密着した場面で話したり、聞いたりできる「使える日本語」習得を目指した教室活動を、「可児日本語教室」を提示し、その具体的な教室活動の流れを学ぶ	1月23日	清水恵美	12人
⑧ 【生活日本語の指導Ⅱ】 生活に必要な語彙の広げ方 場面と下位分類によってカテゴリーを考えリストを作成する	1月30日	清水恵美	7人
⑨ 【読解指導Ⅰ】 「読むもの」の種類と「読むもの」による「読み方の違い」の指導法 音読の効用とその方法	2月6日	清水恵美	10人
⑩ 【読解指導Ⅱ】 実際の「読み物」を理解するポイントを考える 文章の構成、段落の作り方、接続詞の意味機能、指示語の読み取り方、書き言葉でよく使われる表現を知り、内容理解確認ための設問を考える	2月13日	清水恵美	10人
⑪ 【異文化社会とコミュニケーション】 地域住民として暮らしながら“外国人”と同じカテゴリーから考えられている 個々の違いを実感することから異文化理解を考える フォトストーリーという手法を用い、自分をテーマに紙芝居を作成	2月20日	小島祥美	12人
⑫ 【外国人の子どもの教育環境課題】 在住外国人の子どものたちの置かれている現状 学習言語の理解力、教科指導法の違いへの対応 教育制度や岐阜県の学校について 算数の計算方法の違いをワークシートを使って学ぶ 修了証書授与 12名	2月27日	小島祥美	6人

※ 時間はいずれも 土曜日 10:00～12:00

前期は、日本語について、その特色、発音、文法といった言語知識に重点を置き、それぞれの分野で母語との違いからくる日本語の難しい点を洗い出しました。「話す」「聞く」「書く」「読む」の4技能については、基本的な考え方について、理論をもとに学びました。また、日本人独特のあいまい表現、わかりにくい表現などを出し合って、それらの表現の意味と日本人の心情がもとなった使い方を学びました。こうして日本語習得の過程や、習

得に苦労した点などを学習者と共有できるということが、利点であり習得の過程を思い起こさせながら指導法を学ぶという事が大きな特徴でした。

後期は、前期の学習を踏まえてさらに深く、日本語の特色を母語との比較から探りました。「文法」「話す」「読む」「書く」指導については、具体的な指導法について練習を組み立てながら学びました。

より効果的な指導法を目指して、自分たちの日本語習得過程を思い起こし、日本語のどんな点が難しく、間違いやすいかを出し合って、その点が共有できるよう意識化しました。

異文化コミュニケーションの授業やボランティアの役割などの授業では、日本人にはない視点での議論や日本語指導者としての熱いミッションなどについての議論でも、講師が学ぶ事が多くありました。

前期の後半、後期前半は行事も多く、欠席が目立ちました。8ヶ月間にわたる長期間土曜日の午前中という日時の設定で、欠席を残念がる受講生が多く、とても意欲を感じました。

3. 事業実施による成果・効果

受講生の中には、日本にいる間に日本語講師の資格を取り母国に帰国後日本語を教えたという目標を持って受講した人もいました。帰国までに本格的に勉強したいと決意を新たにしています。

受講生の2割は、学校など教育現場で通訳サポーターとして働いており実務の中ですぐ学んだことが生かせる環境にありました。また1割強の人が可児市の日本語教室でボランティアをしています。

遠方から受講した人で、受講後「日本語を教える」自信がつきさっそく日本語教室で教え始めた人もいます。(他市の国際交流協会の広報誌に記事が載っていました)

日系人による日本語サロン「ハッピーアワー」という会話の教室を開設したブラジル人団体があります。そこで講師をしている人も講座に参加しており、指導法を学ぶとともに、日本語が堪能な日系人が講師であることのメリットを充分生かした教室を行っています。難しい語彙の説明や文化背景などを母語で説明し、より日本語の理解を深めています。またサポートする地域住民から提供される地域情報を、教室の中で取り上げ解説し、お互いの行事や地域ボランティアなどへの参加を呼びかけ相互理解のきっかけを作っています。平日毎日18:00~20:00の2時間行い、ゆるやかに、コーヒーを飲みながら会話を楽しんでいます。

4. 課題と今後の展望

外国人登録人口は、2008年9月以降の減少が続く2010年7月は増加に転じました。ブラジル人は減少している中で、フィリピン人、中国人が増加しております。フィリピン人は以前のブラジル人のように家族を呼び寄せていると思われます。

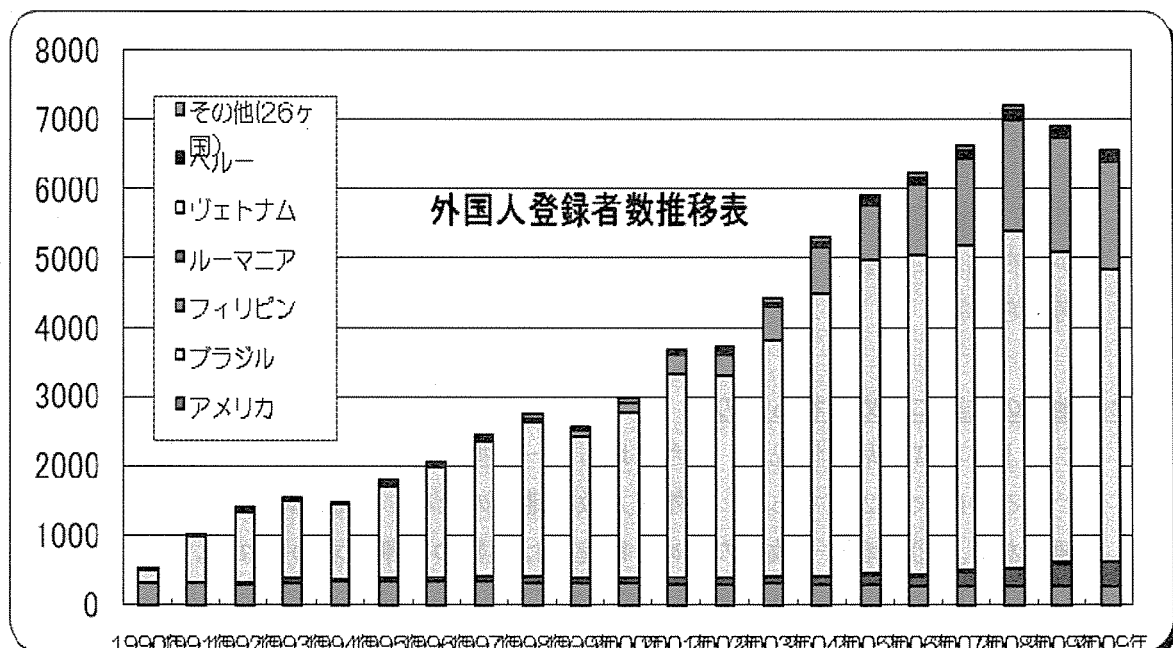
特に子どもを呼び寄せているため、初期指導教室「ばら教室 KANI」や進学支援教室「さ

つき教室」もフィリピン人の子どもが多く在籍しております。学校現場においてもさらに多言語での対応支援が望まれます。

高校進学が当たり前になっている現状で、来日間もない外国人の子どもたちも高校進学を希望しています。高校進学後のサポートも含め就学、進学支援の日本語指導も必要で学習の支援と合わせたきめ細かい支援が必要になっています。

在日年数が長期化する中で、日本語の習得が難しい中高年に日本語学習を継続してもらう方法も課題であります。仕事は増えてきているが、日本語が話せない中高年は仕事がみつかりにくく、日系人就労準備研修は、雇用保険のない人や生活を支えてくれる家族のいない人は参加が難しい。基金訓練など生活費の支援がある研修と日本語を組み合わせ、日本語を習得しながら仕事につながるという研修内容を検討していかなければなりません。多様化する日本語学習のニーズに応え、日本語指導者の育成やスキルアップもまだまだ必要です。

「生活者としての外国人」として日本語をどこまで習得することが必要か、地域日本語教室の役割と日本語習得を制度化する必要があるかについても充分議論していくことが必要だと考えます。



「平成21年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
＜ボランティアを対象とした実践的研修＞」報告

「地域ボランティアブラッシュアップ講座」

－地域に密着した入門・初級支援 対話中心の活動を推進するには－
(有限会社トヤマ・ヤポニカ)

1. 地域の状況

1) 富山県の外国人概況

富山県の外国人登録者数の県民人口に占める割合は、1.41%（平成20年末現在）で、全国平均レベルであるが、特徴はその年々の増加率が高いことである。生活者としての外国人の内訳は、日系ブラジル人労働者、中国人・フィリピン人などアジアからの配偶者、中国人研修生、さらにパキスタン等からの中古車販売業者などに大別される。

中古車販売業者が、ゴミ問題や宗教の面で地元住民と深刻な摩擦を起こしていること等が近年、全国的に報道された。他の外国人との間にも摩擦はないわけではなく、その場合問題が潜在化しているのであろう。それは、日本人市民側の無関心・認識不足が大きな原因と考えられる。

2) 地域の教室に求められるもの

このような富山県の状況は、まさに地方の一典型だと言える。特に大都市圏と異なると思われるのは次の2点である。①外国人散在地区のため、各地区に地域に密着した教室が必要である。②一地域一教室のため、教室には複数の役割が求められる。

その役割とは

- ・「生活者外国人（以下、外国人）の実効性のある言語習得の場となること（これは、すなわち言語保障を担わされることでもある）
- ・外国人と日本人の協働による地域づくり

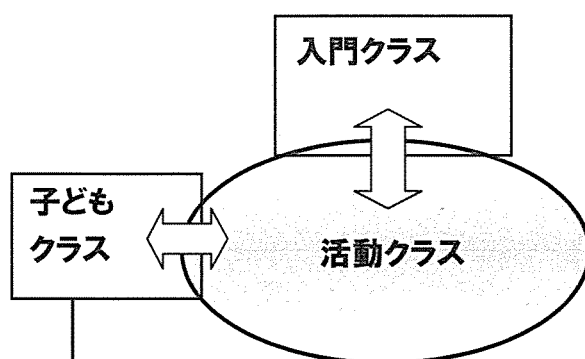
の2つだと考える。前者を地域の教室に何のシステムの保障もなしに求めることの是非は別にして、これは現実である。

3) 富山県の日本語支援の状況

富山県の日本語支援活動には、他の地方とは異なる特色がある。「地域づくり」を志向する対話中心の活動は主に都市部を中心に行われ、地方で自覚的に行っている所はまだ数少ないと思われるが、富山県はその一つで、現在 4 つの教室が活動している^{注1)}。これらは全て、(財)とやま国際センター（以下 TIC）と該当地域の自治体が主催し、トヤマ・ヤポニカが OJT 型のボランティア養成を行う形で立ち上げたものである。1 年かけて国際交流協会（地域によっては社会福祉協議会）と日本語教育機関（ヤポニカ）とボランティアが共に教室作りをした結果、でき上がった教室である。これらの教室では、外国人と日本人の対話を通した地域づくりと同時に、外国人の言語習得を図ることも目的としている。対象は、主に日本語力が初級後半以上の外国人である。

しかし、上述の事情で、各教室は入門レベルの外国人も受け入れざるを得ない。日本語がほとんどできない外国人と対話をつなげていき、そこに日本語の構造の意識化などを行うためには、日本語教育の素養を取り入れた訓練が必要だと考える。にも関わらず、資質的に優秀な一部のボランティアが無手勝流でやらざるを得ず、さらに教室運営の悩みもつきない。しかも、それを自覚すればするほど活動によって疲弊し、人手不足に陥るなど、対話中心の活動を行う教室全体の運営が悪循環に陥る場合も多い。

注 1) 本文にある 4 教室が対話中心の活動を行っており、9 教室が日本語教授を主目的に行っている。(TIC HP より <http://www.tic-toyama.or.jp/>)



※子どもクラスでは学科支援や居場所づくりを行っている。

対話中心の活動を行う教室の全体図

2. 事業概要

上記のような状況を改善すべく、次の講座を実施した。

1) 目標、講座内容等

回数、時間

全 20 回(1 回 3 時間 総時間数 60 時間)

- ・ワークショップを中心とする講義 14 回
- ・各ボランティア教室における実習 6 回

受講者数 16 名

目標

- 1 対話中心の活動につながる初期日本語指導ができる人材の育成
- 2 対話中心の活動を推進できる^{注2)}日本語コーディネータとなる人材の養成

〔主な講義内容〕

外国人を取り巻く日本社会の状況 地域の日本語支援の新たな方向性
対話中心の活動を入門クラスに取り入れる 対話のコツ(自分の対話を振り返る、
話題の展開を支えるもの、言語形式を中心に) 等

- 3 県内の教室が、接触・交流を通してより円滑な運営方法を学ぶ場の提供
各教室の現状と問題点、その解決策の検討

注2) クラスの活動の進行を行う。また、活動がスムーズに行われるようペア
のマッチングやアドバイスも行う。

2) 特徴

- ・受講者全員が、対話中心の活動を行う教室での活動経験があった。
- ・実習はOJT、すなわち各受講者が属する教室で行った。また、実習の補助役を各教室のボランティアに依頼して、実習を教室全体の取り組みとした。各教室と立ち上げからの付き合いがあり、信頼関係ができていたことで、講師・ボランティア・外国人の協働ともいえる効果的な実習を行うことができた。
- ・入門期だけではなく、広く対話中心の活動に必要な多文化共生意識の醸成を促す内容を、繰り返し提出した。

3) 成果

実習の結果、アンケート結果より

- ・半数以上が「日本語がほとんどできない外国人との対話を楽しみ、話を継続する」という最低限の目標を達成することができた。
- ・対話にまず必要なハート（多文化共生意識）の醸成がより進んだ。
アンケートには文法に関するコメントがもっと出るのではないかと考えていたが、文法という「武器」を持ったことに流されず、相手への接し方を第一に考える姿勢が見られた。
- ・各教室間の交流の場が提供できた。
新設教室のリーダーが、設立から数年を経た教室のリーダーの姿勢に接するうちに自身の役割に目覚め、積極的に教室の運営に関わるようになっていったといった事例も

見られた。

- ・一部の受講生は、もう一段上の研修を受けることで、日本語コーディネータになれるまでの力をつけた。

講座終了後のアンケートより

- ・(入門クラスでない教室の)活動の進行もある程度予測し、計画的にするのに役立っていたい。
- ・自分の教室の他のボランティアにも学んだ知識を伝え、共有できればいい。
- ・相手の話をしっかり聞く態度を意識してとるようにしたい。
- ・上から教えるという見方ではなく、一緒に教えあう(理解し合う)という風にしたい。
- ・外国人の日本語力をアップさせるために、学び合うことより、聴く姿勢、待つ姿勢、話し出そうとするときに補う形のサポート力が大切。それを活動に活かしたい。

3. 課題と今後の展望

日本語がほとんどできない外国人との対話は成立するようになったものの、日本語の構造などの意識化という面から見るとまだ独り立ちが難しく、今後も引き続き元受講者へのバックアップが必要である。富山県には、平成 21 年度より地域の日本語支援教室にアドバイザーを派遣する制度がある。これは、TIC と県が行っている事業で、ヤポニカがアドバイザーを務めている。本年度(平成 22 年度)は、この制度を利用して元受講者へのバックアップを行っている。

しかし、アドバイジングの回を重ねるほどに「対話を楽しむ」ことと、「構造の意識化(さらには定着)＝ここでは指導と呼ぶ」の両立の難しさ、危うさを感じている。

本事業終了後は、ボランティアも外国人参加者もほぼ対等の立場で活動を楽しんでいた。しかしその中に「指導」の要素が入ってきた場合、今までのよい関係(豊かな対話が継続する、また対話以上のものが生まれる関係)が、微妙に阻害されるのではないかとの危惧がある。かといって、入門段階で全く「指導」を意識しない活動は、日本語力の上達にはつながりにくいと、狭い経験からではあるが感じている。

対話中心で、かつ効率的・実効性のある言語学習を行おうとすると、結果的にボランティアに大きな負担を強い、同時に大きな責任を負わせることになる。対話と指導の両立については、対話中心の活動ができる地域日本語教育専門家が指導を担えば、ボランティアは対話に集中して活動できるはずである。多文化共生社会推進のためにも、ゆくゆくは初期日本語指導が地域日本語教育の専門家により公的保障されるよう、一刻も早い環境の整備が望まれる。

■ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業協議会

- 趣 旨：平成21年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の成果を報告し、地域における日本語教育の在り方について意見交換を行う。
- 進行役：神吉 宇一（財団法人海外技術者研修協会AOTS日本語教育センター
上席日本語専門職）
- 協議者：各務 眞弓（特定非営利活動法人可児市国際交流協会事務局長）
中河 和子（有限会社トヤマ・ヤポニカ代表理事）
早川 秀樹（多文化まちづくり工房代表）

<進行役>

神吉 宇一（かみよし ういち）

財団法人海外技術者研修協会AOTS日本語教育センター上席日本語専門職

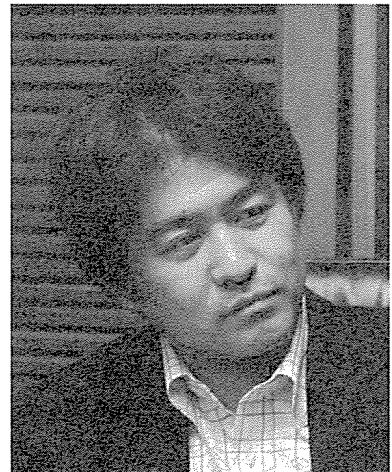
専 門：異文化コミュニケーション教育，日本語教育，教師研修

略 歴：東京生まれ，小倉育ちの九州人。アイデンティティはラテン系西日本人。海外に住みたいという比較的素朴な理由で日本語教師を志す。

大阪大学大学院言語文化研究科博士後期課程単位取得満期退学。学校教師をはじめ正規・非正規雇用で30以上の職を転々とし，現在，AOTS日本語教育センター上席日本語専門職。

最近の興味関心は，グローバリゼーション世界における言語学習の意味と，人が学ぶということの本質的意味について。

趣味は，安ウマ居酒屋飲み歩き，料理，旅行。
将来の夢は大阪より西の海の近くに住むこと。



<協議者>

各務 眞弓（かかむ まゆみ）

特定非営利活動法人可児市国際交流協会事務局長

中河 和子（なかがわ かずこ）

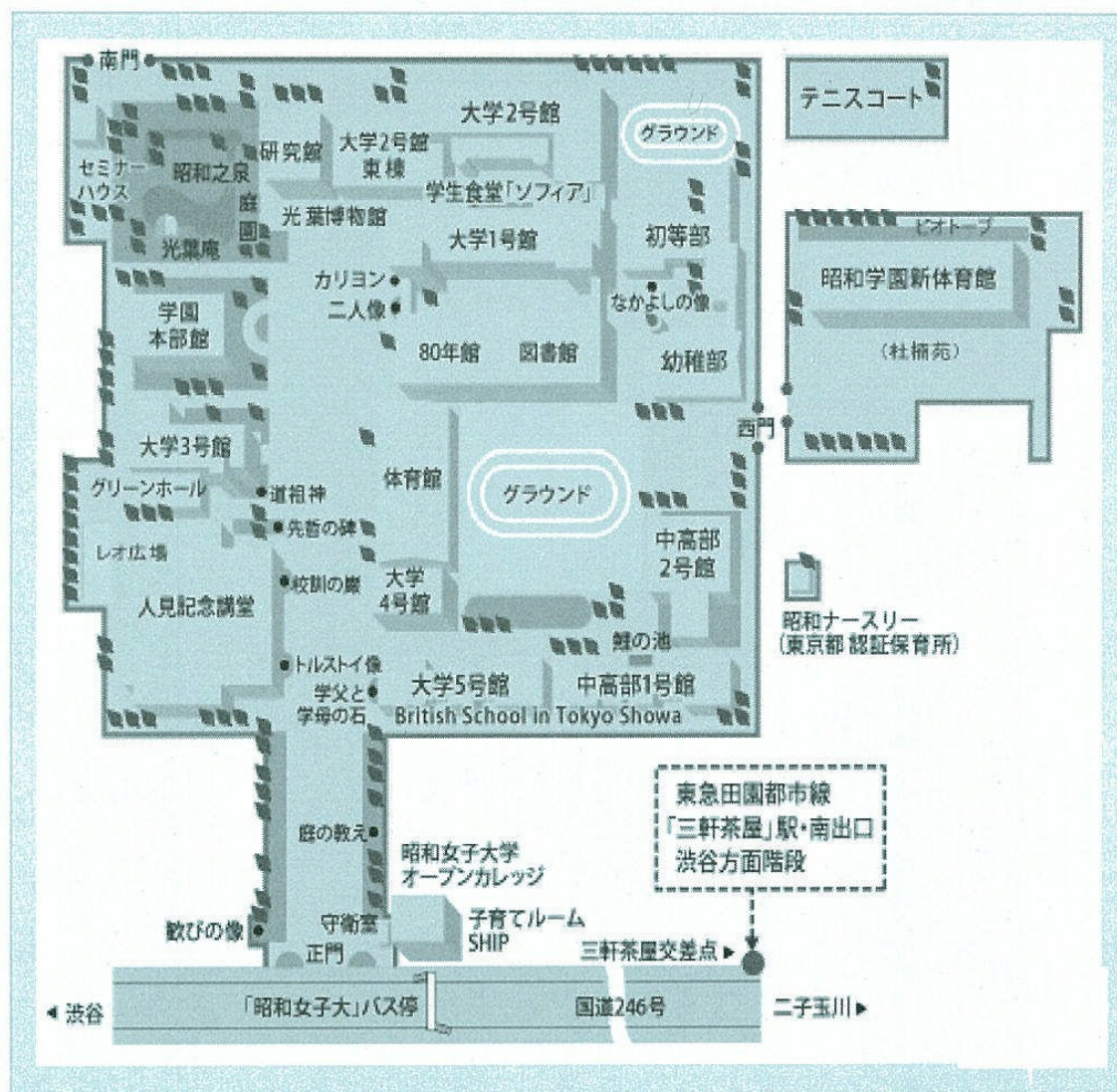
有限会社トヤマ・ヤポニカ代表理事

早川 秀樹（はやかわ ひでき）

多文化まちづくり工房代表

<メモ>

昭和女子大学 構内図



※構内は、指定された場所を除き、禁煙、飲食禁止です。飲食は学生会館（80年館）のホールでお願いします。